

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》
効果検証シート

【評価対象年度：令和5年度】

目次

基本目標 1	保健・医療の充実	1
基本目標 2	地域福祉の充実	5
基本目標 3	子ども・子育て支援の充実	11
基本目標 4	高齢者福祉・介護の充実	18
基本目標 5	地域福祉の充実	23
基本目標 6	都市基盤の充実	28
基本目標 7	情報基盤・発信力の充実	33
基本目標 8	環境保全の推進	36
基本目標 9	快適な住環境の確保	42
基本目標 10	消防・防災の強化	49
基本目標 11	防犯・交通安全対策の強化	53
基本目標 12	農業の振興	56
基本目標 13	商工業の振興	61
基本目標 14	観光・交流のまちづくりの推進	65
基本目標 15	雇用対策の推進	69
基本目標 16	学校教育の充実	72
基本目標 17	生涯学習の充実	76
基本目標 18	生涯スポーツの振興	82
基本目標 19	住民自治の振興	84
基本目標 20	健全な行財政運営の推進	92

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念 1 . 健やかで安心なまち

基本目標 1 保健・医療の充実

目標とする姿

住民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、適切に健康管理を行っています

- 基本方針
- 住民自ら積極的に健康づくりを実践できるよう、支援していきます
 - 国民健康保険・後期高齢者医療の安定した事業運営に努めます
 - 住民が安心して医療を受けられる体制の維持・強化に努めます

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
健康寿命	男性 82.76歳 女性 86.05歳 (令和元年度)	男性 83.07歳 女性 85.89歳 (令和6年度)	総合戦略の目標
「たまる健★幸マイレージ」参加者数	797人	800人 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	1	保健・医療の充実
目標とする姿	住民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、適切に健康管理を行っています。	

施策項目	1-1	健康増進事業等の推進
上里町健康づくり推進総合計画に基づき、保健分野を軸に福祉・生涯学習・スポーツ分野が連携して、多様な健康増進事業を推進し、住民一人ひとりが、自ら健康行動を実践できるよう支援します。 疾病の早期発見と生活習慣病等の予防を図るため、健康ガイドブックなどの媒体や、健幸マイレージ事業、健康づくりに関わる人材の育成などを通じて、本町の取組の周知と参加促進を図るとともに、検（健）診の受診勧奨など、疾病の早期治療や重度化防止につながる取組を強化していきます。 また、特に高齢者については、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。		

健康 保 険 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・検診事業 ・健康教室 ・健康相談 ・食育の推進 ・人材の育成 ほか	健康ガイドブックや健幸マイレージのチラシなどを通して、健康増進事業の周知、参加促進を図った。健幸マイレージの登録者は増加しており、それに伴い、検（健）診受診者や健康づくりに取り組む人が増加した。			健康づくりのきっかけとなる健幸マイレージへの新規登録を促し、様々な方法での健康情報発信や検（健）診受診勧奨を行っていく。また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むための体制を整え、効果的な事業を実施する。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	1	保健・医療の充実
目標とする姿	住民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、適切に健康管理を行っています。	

施策項目	1-2	国民健康保険等の健全運営
国民健康保険・後期高齢者医療については、資格や給付の適正化、ジェネリック医薬品の啓発などにより、事業費の低減に努めるとともに、被保険者の疾病の早期発見を図る人間ドック・脳ドック等の受診支援を引き続き推進します。 特定健康診査・特定保健指導については、受診しやすい環境づくりに努め、受診率向上を図るとともに、データヘルス計画等による受診データの系統的な分析を行いながら、効果的な保健指導の実施に努めます。 また、埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえ、県と連携しながら国民健康保険の健全運営に努めます。		

健康保険課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
		自己評価	概ね順調	備考	
	・国民健康保険の運営 ・後期高齢者医療事務事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・国保生活習慣病重症化予防対策事業	国民健康保険は、適正な資格の取得・喪失の届出を促す広報を行ったほか、重複・頻回受診や多剤投与とみられる被保険者に、健康と医療費の適正化を図るため通知を送付した。特定健診や生活習慣病重症化予防事業も実施した。後期高齢者医療は、高額療養費等の適正な給付に努め、人間ドック補助金を交付した。		国民健康保険の運営については、県が定める運営方針に則り適正な資格・給付を行うとともに、2年毎の税率改定により、制度の維持に必要な歳入の確保を図る。後期高齢者医療については、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」により、個別に受診勧奨や保健指導を行う等、疾病の早期発見による医療費抑制に取り組む。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	1	保健・医療の充実
目標とする姿	住民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、適切に健康管理を行っています。	

施策項目	1-3	地域医療の確保・強化
埼玉県北部保健医療圏、本庄市児玉郡の構成市町として、医師会や県と連携し、地域医療の確保・強化に努めます。また、群馬県との連携の維持・強化にも努めます。 さらに、感染症対策には全庁的に取り組み、災害時救護など、健康危機管理についても、関係機関と協働で取組を進めていきます。		

健康 保 険 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・負担金・補助金 等の拠出 ・新型インフルエ ンザ等対策の推進 ・災害時の医療救 護の体制整備	本庄市児玉郡医師会をはじめ圏 域内外の医療機関等と連携し、救 急医療確保のため、各運営事業に 対し負担金等の拠出を行った。		・救急医療確保のため医療機関等 の各運営事業に対し負担金等の拠 出を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対応 の経験を踏まえ、町の新型インフ ルエンザ行動計画の見直しを行 う。 ・災害時、迅速に医療救護体制を 整えられるよう研修に参加し、保 健所や防災担当と連携した支援が 行えるよう平時より連携に努め る。		施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。
自己評価	概ね順調	備考				
く ら し 安 全 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・災害時の医療救 護の体制整備	令和5年10月4日に開催された 「熊谷保健所拠点管内災害対応研 修」の場において、災害時連絡体 制・連携に関する体制整備等につ いて連携強化を図った。		医師会や病院等の医療関係者、 警察、消防が集まる「埼玉県北部 医療圏地域災害保健医療調整会 議」等の機会を捉え、関係機関と 顔の見える関係を構築する等、災 害時の医療救護の体制整備を推進 していく。		
自己評価	概ね順調	備考				

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念 1 . 健やかで安心なまち

基本目標 2 地域福祉の充実

目標とする姿

地域で支えあいながら、誰もがいきいきと充実して暮らしています

基本方針

- 支援が必要な状態にある住民を、自助、共助、公助の役割分担により支えあい、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます

◆数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
ボランティア活動への参加割合	12.9%	15%	総合振興計画アンケート
助けあいの仕組みができていると感じる人の割合 (そう思う、ややそう思うの合計)	31.2%	35%	総合振興計画アンケート
地域の集まりの場団体数	18団体	25団体 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	2	地域福祉の充実
目標とする姿	地域で支えあいながら、誰もがいきいきと充実して暮らしています。	

施策項目	2-1	権利擁護の推進
虐待や暴力などの未然防止と早期発見、早期対応を図るため、関係機関が連携しながら密な虐待等防止ネットワークづくりに努め、住民の人権擁護に努めます。また、認知症の人や知的・精神障害者など、判断能力が不十分な人の権利を擁護する成年後見制度の普及に努めます。		

高 齢 者 い き い き 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・虐待等防止ネット ワークの運営 ・成年後見制度利 用支援事業	地域包括支援係に中核機関を設 置。成年後見相談窓口の設定、児 玉3町共同の電話相談窓口も運用 し、相談環境を整えた。広報掲載 での情報提供と講座を開催し、住 民の方への制度の理解を広めるこ とができた。 高齢者施設向け虐待防止講座を開 催し、虐待の未然防止と早期発 見・対応について理解を深めても らえた。			引き続き、虐待防止・成年後見利 用促進について広報周知を実施。 中核機関、児玉3町共同電話窓口も 継続設置予定。 成年後見利用促進のための講座、 高齢者施設向け虐待防止研修も継 続実施予定。令和6年度の虐待防止 研修は外部講師を呼び、より発展 的な内容で実施を予定している。	施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。
		自己評価	順調	備考		
町 民 福 祉 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・成年後見制度利 用支援事業	虐待防止については、情報提供が あったのち、迅速に対応をし、施 設虐待においては、県の指導を受 けながら実態調査を適切に実施し てきた。 成年後見制度利用支援について は、成年後見に関する「無料電話 相談事業」を児玉郡で共同実施を した。			虐待防止については、情報提供等 に対し、迅速に対応をしていく。 成年後見に関する「無料電話相談 事業」については引き続き実施を する。成年後見制度については、 「上里町成年後見制度利用促進基 本計画」に基づいた施策を推進 し、制度の周知・啓発を図ると共 に、必要に応じて速やかな町長申 し立てを行う。	
		自己評価	順調	備考		

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	2	地域福祉の充実
目標とする姿	地域で支えあいながら、誰もがいきいきと充実して暮らしています。	

施策項目	2-1	権利擁護の推進
虐待や暴力などの未然防止と早期発見、早期対応を図るため、関係機関が連携しながら密な虐待等防止ネットワークづくりに努め、住民の人権擁護に努めます。また、認知症の人や知的・精神障害者など、判断能力が不十分な人の権利を擁護する成年後見制度の普及に努めます。		

子育て共生課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・虐待等防止ネットワークの運営	要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童の早期発見、適切な保護及び支援を行った。 DV等の相談に対応できるよう庁内の体制を整え、相談事業を実施した。また、被害者の保護と支援のため警察、福祉事務所等との連携を図った。		児童福祉法に基づき、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連携を図り、増加傾向にある要保護児童の早期発見、適切な保護及び支援に努める。 DV等の相談、被害者の保護については、引き続きDV支援に関する機関と連携を図る。		前ページ参照
	自己評価	概ね順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	2	地域福祉の充実
目標とする姿	住民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、適切に健康管理を行っています。	

施策項目	2-2	地域福祉活動の活性化
近年の集中豪雨や台風による大規模災害から、地域で支えあうことの重要性が再認識されており、上里町社会福祉協議会や行政区、各種ボランティア団体、民生委員・児童委員などと連携しながら、身近な地域を単位とした住民相互の支えあい活動や交流活動を促進していきます。 そして、これらの取組をつなげ、地域共生社会の実現に努めていきます。 さらに、複合的な課題や狭間のニーズに対応するために、重層的支援体制の整備を推進していきます。その一つとして総合相談支援体制の構築に取り組みます		

町民福祉課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・社会福祉協議会支援事業 ・民生委員・児童委員の活動支援 ・地域福祉計画の策定・推進 ・避難行動要支援者への支援策の推進 ほか	町、上里町社会福祉協議会、民生委員・児童委員が連携し、地域の見守り活動を実施した。 避難行動要支援者名簿を更新し、新規対象者については、個別避難計画の作成勧奨を推進した。		民生委員・児童委員については、委員の更なる負担軽減を図ると共に、地域・町行政・社会福祉協議会との連携の強化に努める。 『地域で支え合いながら誰もがいきいきと充実して暮らせるまち』を目標とし、地域福祉計画に掲げた各種施策を推進する。 避難行動要支援者名簿を定期的に更新し、個別避難計画の作成を推進する。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	順調	備考				
高齢者いきいき課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・避難行動要支援者への支援策の推進	「上里町避難行動要支援者登録届出書兼個別計画書」を対象者（在宅の要介護３～５区分の方）に送付。提出された内容は、GISシステムでの管理を行い、災害時には一覧表で確認できるよう管理を行っている。		新たに要介護認定を受けた対象者へ届出書を送付することで新規対象者の支援方法の把握に努めるとともに、今までの対象者の情報の更新、対象外となった要支援者等の整理を定期的に行い、災害時の支援体制の整備を継続して行っていく。		
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	2	地域福祉の充実
目標とする姿	地域で支えあいながら、誰もがいきいきと充実して暮らしています。	

施策項目	2-3	国民年金の啓発・相談の推進
住民の年金受給権の確保を図るため、日本年金機構と連携し、制度の意義や内容について啓発・相談活動を推進していきます		

健康 保 険 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価			令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・ 国民年金事務事 業 ・ 趣旨普及事業	年金受給に不利益が生じることの ないよう、資格取得や変更の手続 き等の適正な周知に努めた。			年金の各種手続きについては、個 人の状況により多岐に渡るため、 遺漏なく適切な案内ができるよう 努めるとともに、日本年金機構と 連携し、制度理解のための広報等 を引き続き実施する。	施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	2	地域福祉の充実
目標とする姿	地域で支えあいながら、誰もがいきいきと充実して暮らしています。	

施策項目	2-4	低所得者層支援の充実
県福祉事務所による生活保護支給事務、生活困窮者自立支援事業に、基礎的自治体として協力し、低所得の住民の生活の安定と自立促進を図るとともに、町社会福祉協議会による生活福祉資金貸付などのサービスの周知に努めます。		

町民福祉課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・生活福祉資金貸付（社協） ・生活困窮者自立支援事業（県） ・フードバンク活動（社協）	生活困窮者の相談事業に努め、社会福祉協議会によるフードバンク活動等へとつなげた。 アスポート相談支援センター埼玉北部との連携を図り、生活困窮者の自立支援に努めた。 生活保護の相談に努め、保護申請を求める方については埼玉県北部福祉事務所へとつなげた。		社会福祉協議会、埼玉県北部福祉事務所、アスポート相談支援センター埼玉北部との連携を図り、生活困窮者への支援について引き続き事業を進める。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	順調	備考		
子育て共生課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付（県）	県と連携し、貸付の必要な世帯に情報を提供した。		県と連携し、貸付の必要な世帯に情報を提供する。		
		自己評価	順調	備考		

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念 1 . 健やかで安心なまち

基本目標 3 子ども・子育て支援の充実

目標とする姿

地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っています

- 基本方針
- 家庭、保育所・幼稚園などの施設、地域が連携し、子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます

◆数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
合計特殊出生率	1.10	1.25	総合戦略の目標
不妊治療助成件数	125件	150件	総合戦略の目標
保育所待機児童数	8人	0人	総合戦略の目標
児童クラブ待機児童数	2人	0人	総合戦略の目標
地域子育て支援拠点利用者数	1,330人	2,830人	総合戦略の目標
ファミリー・サポート・センター利用回数	371回	400回	総合戦略の目標
子育て支援ページの閲覧数	38,750件	45,000件	総合戦略の目標
第3子以降保育料軽減対象者数	112人	112人	総合戦略の目標
新生児聴覚検査	166人	810人	総合戦略の目標
妊婦歯科健診受診率	30.4%	45%	総合戦略の目標
5歳児健康相談受診率	90.8%	94%	総合戦略の目標
子ども食堂の設置数	1か所	5か所	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	3	子ども・子育て支援の充実
目標とする姿	地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っています。	

施策項目	3-1	母子保健事業等の推進
母子保健法に基づき、妊娠・出産・子育て期における親子の健康増進を図るため、関係機関等と連携をしながら各母子保健事業を推進します。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のため既存事業や子育て世代包括支援センター機能の充実を図ります。 また、保健部門と教育部門とが連携し、妊娠や出産・育児を通して、命の大切さを思春期から啓発・教育するとともに、不妊治療への支援を強化していきます。		

健康 保 険 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・子育て世代包括 支援センター機能 の充実 ・不妊治療への支 援 ・妊産婦の健康支 援 ・予防接種	令和5年度より産前・産後応援事業 を開始。妊娠された方と出産をさ れた方に対して経済的支援を実施 し負担軽減を図った。 関係機関と協力・連携し各母子保 健事業を実施。安心して出産・子 育てができるよう支援を行った。			子育て世代包括支援センターの組 織を見直し、令和6年度よりこども 家庭センターを設置。また、産後 ケアの利用料を無償化。関係機関 と協力・連携し妊娠期から子育て 期まで各母子保健事業を実施。安 心して妊娠・出産・育児に臨める よう支援していく。	施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	3	子ども・子育て支援の充実
目標とする姿	地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っています。	

施策項目	3-2	就学前教育・保育の充実
子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所・幼稚園においては、公立園と私立園、保・幼・小が密に連携しながら、自然とのふれあいやクラスのお友だち、地域の人々との関わりから、基本的な生活習慣と自己肯定感、協調性を育む教育・保育を推進していきます。 また、引き続き保育所待機者数ゼロを維持し、保育人材の確保に努めるとともに、多様なニーズに対応するため、各種保育サービスを充実していきます。 さらに、子育て世代包括支援センター、児童館や地域子育て支援拠点等の連携により、就学前の育児相談、支援の有無を確認し、就学前の保育、教育の充実に努めます。		

子育て共生課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・公立保育所の運営 ・子ども・子育て支援給付 ・認可保育所、認定こども園の設置 ほか	令和2年度策定の「第2期上里町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に係る取り組みを実施した。			令和2年度策定の「第2期上里町子ども・子育て支援事業計画」、また、令和7年度からは「第3期上里町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に係る取り組みを実施する。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
	自己評価	順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和5年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	3	子ども子育て支援の充実
目標とする姿	地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っています。	

施策項目	3-3	子ども・子育て支援の充実
子育てに関する相談・情報提供・交流の場として子育て世代包括支援センターを、また、子どもたちが元気に遊び、成長する場として、児童館や地域子育て支援拠点等の充実に努めます。また、放課後や長期休暇中の子どもたちの健全成長の場として、放課後児童クラブ及び児童館の充実に図るとともに、住民の協力を得ながら、放課後子ども教室事業を強化していきます。 さらに、国・県の制度等も活用しつつ、子育て家庭への経済的支援の充実に努めるとともに、ボランティアの協力を得ながら、地域で子育て家庭や子どもたちを支えるネットワークづくりを進めます。 また、子育て世代包括支援センターと新たに設置した子ども家庭総合支援拠点が連携し、妊娠・出産・子育て期と切れ目ない支援を行うとともに、児童虐待をはじめ要保護、要支援児童の早期発見にも努めます		

子育て共生課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・児童館の運営 ・放課後児童クラブの運営・運営支援 ・地域子ども・子育て支援事業 ほか	令和2年度策定の「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に係る取り組みを実施した。 公立放課後児童クラブの小学校への移転を進めるとともに、新たな試みとして、8月に若者を対象とした、ティーンズ夢フェスティバルを開催した。		令和2年度策定の「第2期上里町子ども・子育て支援事業計画」、また、令和7年度からは「第3期上里町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に係る取り組みを実施する。 令和6年度より「こども家庭センター」を設置し、一体的な相談支援業務を実施する。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				
生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・放課後子ども教室事業 ・子どもの人権研修会	校外（放課後）の子ども達の居場所づくりとして、平日の「のびっこ教室」や土日の「ちゃれんじクラブ」を開催した。放課後子供教室（のびっこ教室やちゃれんじクラブの総称）では地域の方の協力を得ながら、様々な体験活動を行うことができた。		放課後子ども教室は地域の方の協力により成り立っている。指導者（地域の方）の高齢化による指導者不足が予想されるため、指導者の育成を計画的に行う。 また、子ども達の人権が守られ、安心して生活ができるよう、様々な人権教育を行う。		
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	3	子ども子育て支援の充実
目標とする姿	地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っています。	

施策項目	3-3	子ども・子育て支援の充実
子育てに関する相談・情報提供・交流の場として子育て世代包括支援センターを、また、子どもたちが元気に遊び、成長する場として、児童館や地域子育て支援拠点等の充実に努めます。また、放課後や長期休暇中の子どもたちの健全成長の場として、放課後児童クラブ及び児童館の充実に努めるとともに、住民の協力を得ながら、放課後子ども教室事業を強化していきます。 さらに、国・県の制度等も活用しつつ、子育て家庭への経済的支援の充実に努めるとともに、ボランティアの協力を得ながら、地域で子育て家庭や子どもたちを支えるネットワークづくりを進めます。 また、子育て世代包括支援センターと新たに設置した子ども家庭総合支援拠点が連携し、妊娠・出産・子育て期と切れ目ない支援を行うとともに、児童虐待をはじめ要保護、要支援児童の早期発見にも努めます		

町民福祉課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価			令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・子ども食堂の支援	社会福祉協議会と連携し、子ども食堂の周知・啓発に努めた。			社会福祉協議会と連携し、子ども食堂の継続した活動支援の為、更なる周知・啓発に努める。	前ページ参照

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	3	子ども子育て支援の充実
目標とする姿	地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っています。	

施策項目	3-4	ひとり親家庭への支援の充実
ひとり親家庭の子どもたちが健やかに成長できるよう、支援に努めます。また、感染症の拡大などにより経済的支援が必要な場合に、国の支援事業等に適切につないでいくなど、今後にも必要に応じた施策を検討していきます		

子育て共生課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・各種経済的支援 ・保育所入所選考等でのポイント加算	国等の定める基準に基づき、児童扶養手当等の適正な支給に努めた。また、保育所等の入所選考や保育料の軽減措置などで優遇を図った。		該当者の状況の把握に努め、児童扶養手当等各種手当の適正な支給、保育所等入所時の選考優遇など継続して取り組む。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和5年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	3	子ども子育て支援の充実
目標とする姿	地域全体で子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っています。	

施策項目	3-5	少子化対策の推進
晩婚化・非婚化の抑制を図るため、出会いと婚活の支援を強化していきます		

総合政策課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画	
	・出会い・婚活サ ポート事業の展開	県北7市町で構成する北部地域地方創生推進協議会の結婚支援事業部会で婚活イベントを実施し、今年度は、関東初のメタバース&リアル婚活を開催した。イベントは高確率なマッチング率となり、盛況であった。また、SAITAMA出会いサポートセンターを通じた結婚相談等により、結婚を希望する人への支援を実施した。		関係市町と協力し、時代にあった魅力的なイベント開催や積極的な情報発信により事業を展開していく。また、SAITAMA出会いサポートセンターへの町民会員登録が増加するよう努めるとともに、SAITAMA出会いサポートセンターを通じた結婚相談等により、結婚を希望する人への支援をしていく。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考	

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》

効果検証シート

基本理念 1 . 健やかで安心なまち

基本目標 4 高齢者福祉・介護の充実

目標とする姿

高齢者が健康な状態を長く保ち、社会活動に参画し、いきいきと安心して暮らしています。

- 基本方針
- 地域包括支援センターを中心に、高齢者を地域で支える地域包括ケアを推進していきます。
 - 介護予防・生きがいづくりを推進し、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。

◆数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
高齢者福祉・介護分野の満足度の割合（満足、やや満足の合計）	21.8%	30.0%	総合振興計画アンケート
自分自身が健康だと感じる高齢者（60歳以上）の割合（そう思う、ややそう思うの合計）	79.6%	82%	総合振興計画アンケート
こむぎっち ちょっくら健康体操の参加者数	141人	432人 （令和6年度）	総合戦略の目標
見守りキーホルダー登録者数	78人	123人 （令和6年度）	総合戦略の目標
介護保険給付費に占める居宅サービス費の割合	54.9%	58.7%	
要介護等認定者のうち軽度者の割合（事業対象者含む）	50.0%	57.6% （令和6年度）	総合戦略の目標
シルバー人材センター登録者数	234人	240人 （令和6年度）	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和5年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	4	高齢者福祉・介護の充実
目標とする姿	高齢者が健康な状態を長く保ち、社会活動に参画し、いきいきと安心して暮らしています。	

施策項目	4-1	介護予防の推進
「こむぎっち ちょっくら健康体操」など、身近な地域で介護予防の取組を継続し、地域のつながりを維持できる環境づくりに努めていきます。また、介護予防・生活支援サービスを推進し、高齢者の日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援していきます		

高 齢 者 い き い き 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・住民主体の日中の居場所づくりの支援	介護予防のための住民主体の体操実施を支援するために、立ち上げ支援や継続支援等を行い、参加者が減少しないよう取り組みを実施した。 短期集中通所サービスでは、3ヶ月の集中リハビリで活動性を向上させ参加者の約50%が終了後、地域の体操等の社会参加につながった。			住民主体の居場所を継続して運営できるように、支援する。また、地域課題に対してPDCAサイクルに沿った取り組みを行い、適宜検討し、住民主体の居場所が活性化できるように支援していく。 介護予防・生活支援サービスと住民主体の居場所とを繋ぎ、高齢者の社会参加や自己実現を推進する。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	4	高齢者福祉・介護の充実
目標とする姿	高齢者が健康な状態を長く保ち、社会活動に参画し、いきいきと安心して暮らしています。	

施策項目	4-2	地域包括ケアの推進
地域包括ケアシステム推進のため、地域包括支援センターが中心となり、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を可能な限り継続できるよう、生活課題の適切な把握と地域の様々な資源を活用し、課題解決を可能とするサービスの確保に努めます。		

高 齢 者 い き い き 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・地域包括支援センター運営事業 ・地域ケア会議の開催 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・高齢者見守りネットワークの構築 ほか	「地域包括ケアシステム推進」を目指し各事業を実施できた。 主なものとして、地域ケア推進会議を開催し、地域課題を共有、協議し関係機関へ提言できた。 認知症出前講座を新規に実施し、地域の認知症理解を図れた。 生活支援体制整備事業では、新たな地区の立上げ支援と、買物困難者支援、地域交流の場づくりで移動スーパー実施企業と協定を結べた。			高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる町づくり「地域包括ケアシステムの推進」を継続していく。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和5年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	4	高齢者福祉・介護の充実
目標とする姿	高齢者が健康な状態を長く保ち、社会活動に参画し、いきいきと安心して暮らしています。	

施策項目	4-3	介護保険サービスの充実
民間事業者の協力を得ながら、ニーズに応じたサービス提供量の確保とメニューの多様化、質の高いサービスの提供を促進するとともに、介護認定審査、給付管理、保険料の賦課・徴収など、介護保険制度の安定的な運営に努めます。		

高 齢 者 い き い き 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・介護保険サービスの給付 ・県・関係団体等と連携した介護人材の確保の促進	高齢者の増加に伴う要支援・要介護者の増加、介護サービスのさらなる需要を見越し、第9期介護保険事業計画を作成した。 給付費適正化事業として、住宅改修工事・福祉用具購入の点検等の5つの重要事項を実施した。 介護人材の確保の推進として、介護に関する入門的研修・お仕事相談会を実施。		第9期介護保険事業計画に則り事業を行うとともに、令和9年度より開始する第10期介護保険事業計画の準備を進める。 給付適正化事業については国より示された3事業について点検を実施する。 介護人材の確保の推進については引き続き介護に関する入門的研修を実施する。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	4	高齢者福祉・介護の充実
目標とする姿	高齢者が健康な状態を長く保ち、社会活動に参画し、いきいきと安心して暮らしています。	

施策項目	4-4	高齢者福祉の充実
高齢者が、いつまでも地域社会の一員として生きがいを持って暮らせるよう、老人クラブの活動支援、シルバー人材センターの運営支援などに努めるとともに、高齢者の働く場や活動の場の確保を図ります。 また、地域福祉など関連施策との調和を図りながら、介護保険制度枠外の高齢者福祉事業等を引き続き実施していきます。		

高 齢 者 い き い き 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・老人クラブ活動 補助事業 ・シルバー人材セ ンター支援事業 ・老人福祉・生き がい事業	老人クラブでは、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、これまで活動を自粛していた交通安全カラオケ大会を再開し、その他の活動においても人数制限等を撤廃するなど積極的な活動を行った。シルバー人材センターが安定的に運営できるように補助金を交付した。また、敬老祝金の支給や、金婚祝事業を実施し、高齢者の生きがい増進を図った。			新型コロナウイルス感染症により規模を縮小していた事業等を通常開催に戻し、また、より事業が活性化されるよう事業内容を更に魅力的なものにしていくよう努める。シルバー人材センターが安定的に運営できるよう補助金等により運営支援に努める。老人福祉・生きがい事業については、引き続き敬老祝金の支給や金婚祝事業を実施していく。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念 1 . 健やかで安心なまち

基本目標 5 地域福祉の充実

目標とする姿

障害者（児）が地域で支えられながら、いきいきと自立して暮らしています。

- 基本方針
- 障害のある人もない人も、互いに個人の尊厳を重んじ、共に支えあい、共に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◆数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
子どもの発達支援巡回の回数	117回 (平成27～令和元年度累計)	130回 (令和2～6年度累計)	総合戦略の目標
就労移行支援事業により福祉的就労から一般就労に移行した人数	11人 (平成29～令和2年度累計)	13人 (令和4～8年度累計)	

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	5	障害者（児）福祉の充実
目標とする姿	障害者（児）が地域で支えられながら、いきいきと自立して暮らしています。	

施策項目	5-1	障害者（児）支援の理解と促進
障害を持つ人も持たない人も、お互いに理解し、協力しあいながら共に豊かな地域社会をつくるという「ノーマライゼーション」の実現にむけて、啓発事業に継続的に取り組むほか、障害者雇用、授産製品等の優先調達、子どもの発達支援、障害者（児）虐待防止のネットワークづくり、ユニバーサルデザインのまちづくり、行事等に障害者（児）が参加しやすい仕組みづくりなどを進めていきます。		

町民福祉課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・授産製品等の優先調達 ・障害者の一般就労の促進 ・子どもの発達支援巡回事業 ・医療的ケア児への支援等の整備 ほか	障害者就労支援センター事業や授産製品等の優先調達を推進し、障害者の就労・雇用への支援に努めた。		制度の周知を図り、引き続き障害者支援を推進していくと共に、必要に応じて関係各課と連携を図り、行事等の取り組み方法を工夫していく。		施策評価としては概ね順調であり、効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	順調	備考				
子育て共生課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・医療的ケア児への支援等の整備	民間保育所等で既に医療的ケア児を受け入れられていること等を踏まえ、町が直接実施するには至らなかった。		医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児のニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携し、支援体制を構築していく。		
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	5	障害者（児）福祉の充実
目標とする姿	障害者（児）が地域で支えられながら、いきいきと自立して暮らしています。	

施策項目	5-1	障害者（児）支援の理解と促進
障害を持つ人も持たない人も、お互いに理解し、協力しあいながら共に豊かな地域社会をつくるという「ノーマライゼーション」の実現にむけて、啓発事業に継続的に取り組むほか、障害者雇用、授産製品等の優先調達、子どもの発達支援、障害者（児）虐待防止のネットワークづくり、ユニバーサルデザインのまちづくり、行事等に障害者（児）が参加しやすい仕組みづくりなどを進めていきます。		

健康 保 険 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画		
	・ 医療的ケア児への支援等の整備	対象者の状況に応じて情報提供等を行い、必要時には関係部局等との情報共有も行った。		対象者の状況に応じた相談や情報提供を行う。また、関係機関と情報を共有し、連携して支援を行う。		
自己評価						
教育 指 導 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				前ページ参照
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画		
	・ 医療的ケア児への支援等の整備	医療的ケア児がいないので実施なし。		・ 看護師免許または准看護師免許を保有している会計年度任用職員を配置し、個々の状況に応じた支援の充実を図る。 ・ 児童生徒への支援体制や相談体制の充実を図る。		
自己評価						

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	5	障害者（児）福祉の充実
目標とする姿	障害者（児）が地域で支えられながら、いきいきと自立して暮らしています。	

施策項目	5-2	障害福祉サービスの充実
地域でいきいきと自立した生活を継続していくことができるよう、一人ひとりの障害等の状況に合わせ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや児童福祉法による障害児支援サービスのきめ細かな提供を行うことにより、就労や日中活動、移動、住まい、療育・発達支援等といった生活の総合的な支援に努めます。		

町民福祉課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・ 障害福祉サービス ・ 障害児通所支援 ・ 児玉郡市障害者就労支援センター事業 ほか	障害者福祉サービス、障害児通所支援等、様々なサービスの提供に努めることが出来た。			地域で自立した生活を継続していくことが出来る様、個々の状況に合わせたサービスの提供に努める。 一人ひとりの障害の状況に合わせたサービスの提供が出来るように相談支援体制等の強化に努める。 障害者計画に掲げた障害福祉施策の推進に努める。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	1	健やかで安心なまち
基本目標	5	障害者（児）福祉の充実
目標とする姿	障害者（児）が地域で支えられながら、いきいきと自立して暮らしています。	

施策項目	5-3	生活支援の推進
地障害者総合支援法や児童福祉法以外の生活支援サービスを引き続き提供し、障害者（児）や介助者へのきめ細かな生活支援に努めます。		

町民福祉課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・各種支援事業	重度心身障害者医療費や在宅重度心身障害者手当等、各種支援事業を順調に取り組むことが出来た。 また、制度の周知に努め、対象となる方へは迅速に対応することが出来た。			障害者（児）や介護者等、生活支援等が必要な方へ、迅速できめ細やかな支援を実施していくと共に、新規の対象者へもれなく制度の周知を行う。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
	自己評価	順調	備考			

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念 2 . 快適で安全なまち

基本目標 6 都市基盤の充実

目標とする姿

生活の基盤として持続可能な都市が実現し、住民が快適に生活しています。

- 基本方針
- 道路・橋りょうの整備・改良と長寿命化を推進します。
 - 優良農地の保全との調和、無秩序な乱開発の防止に努めながら、人々が快適に生活し、豊かな交流が育まれるよう、都市基盤の充実に努めます。
 - 公共交通の確保・充実に努めます。
 - 安全で快適な歩行空間の整備に努めます。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
児玉工業団地アクセス道路整備率	20%	100% (令和6年度)	総合戦略の目標
橋りょうの点検	—	全件実施 (129橋)	
町営公共交通年間利用者数	11,781人	22,300人 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	6	都市基盤の充実
目標とする姿	生活の基盤として持続可能な都市が実現し、住民が快適に生活しています。	

施策項目	6-1	道路・橋りょうの整備・維持管理
国道 17 号本庄道路をはじめ、本町の主要交通軸を形成する国・県道の円滑な整備・改良を促進するとともに、町道についても、防災活動拠点や駅・国道・県道・上里スマートインターチェンジ等へのアクセスを確保するため、幹線道路の整備を計画的に進めます。また、身近な生活道路の整備等を継続的に推進するとともに、適切な管理により道路機能の維持に努めます。 橋りょうについては、国・県道の橋りょうの安全性の確保を促進するほか、上里町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道の橋りょうの予防保全型の修繕を進めます。		

道 路 整 備 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価			令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・ 拠点間のアクセ ス道路整備 ・ 生活道路整備 ・ 道路・橋りょう 維持補	児玉工業団地線は工事が順調に進 みR6.3に開通した。 藤木戸・勝場線は詳細設計が終了 し用地測量を発注した。 三田中通り線の詳細設計を実施。 路面性状調査に基づき 4 路線の舗 装打ち換えを実施。			藤木戸・勝場線は物件調査、買収 を行い、工事を進める。 三田中通り線は用地測量、買収を 進める。 路面性状調査に基づき舗装打ち換 えを計画。	施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。
	自己評価	概ね順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	6	都市基盤の充実
目標とする姿	生活の基盤として持続可能な都市が実現し、住民が快適に生活しています。	

施策項目	6-2	都市計画の推進
法規制や県の児玉都市計画、上里町都市計画マスタープラン等に基づき、開発行為指導要綱を適正に運用し、都市計画手法を活用しながら、宅地・産業系施設用地の確保、低・未利用地の有効活用など、土地の適正利用を推進します。 また、上里町立地適正化計画に基づきコンパクトで持続可能な都市構造の形成をめざします。		

まちづくり推進課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・都市計画マスタープランの推進 ・開発行為指導要綱に基づく指導 ・各種都市計画手法の検討	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画等に基づき土地の適正利用に努めた。 また、同計画や神保原駅北まちづくり基本計画に基づき、地元住民との会議や関係機関等との連携を図り、駅周辺のまちづくりの推進に取り組んだ。			引き続き都市計画マスタープラン及び立地適正化計画等に基づき土地の適正利用に努める。 また、神保原駅北まちづくり基本計画やその他関連計画との整合を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進する。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	6	都市基盤の充実
目標とする姿	生活の基盤として持続可能な都市が実現し、住民が快適に生活しています。	

施策項目	6-3	持続可能な地域公共交通の整備
高齢化の進展による交通制約者の増加が予想されることから、住民の足を確保し、自立した生活を支援する必要性があります。本町の現状にあった地域公共交通ネットワークの形成に努め、利便性を向上させつつ、持続可能な地域公共交通を実現させることをめざします。		

総合政策課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・上里町コミュニティバス「こむぎっち号」運行事業 ・生活バス路線運行支援事業 ・高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会への参画	上里町地域公共交通網形成計画に基づき、利便性を向上させる取組みを実施した。令和5年度の「こむぎっち号」利用者は、過去最高値となった。また、上里町地域公共交通活性化協議会では、持続可能な地域公共交通を実現するため、今年度と来年度で上里町地域公共交通計画を策定するとともに、令和7年度からの次期導入交通形態も決定した。		町内の公共交通網の利便性を向上させ、持続可能な地域公共交通を実現させるため計画に基づき、各種取組みを実施する。また、計画期間満了に伴い、公共交通をとりまく社会情勢の変化を踏まえた持続可能な地域公共交通を実現するため、新たな上里町地域公共交通計画を策定する。また、新たな公共交通サービスの制度構築を実施し、運行を開始する。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考		
まちづくり推進課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・駅前広場の管理の推進	駅北駐輪場、駅東駐車場、駅南広場、トイレや植栽の維持管理に努め、駐輪場等の有料貸出業務を適切に実施することが出来た。		引続き、適切な管理運営を行うとともに、神保原駅北まちづくり事業計画の推進に向け、駅北口広場管理者であるJR東日本との情報共有を図る。		
		自己評価	順調	備考		

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	6	都市基盤の充実
目標とする姿	生活の基盤として持続可能な都市が実現し、住民が快適に生活しています。	

施策項目	6-4	安全で快適な歩行空間の整備
誰もが安心して利用できるように、安全で快適な歩行空間の整備を推進します。		

道 路 整 備 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・安全で快適な歩 行空間の整備	児玉工業団地線は両側歩道にて整 備しR6.3に供用開始した。 藤木戸・勝場線は東側片側歩道に て整備計画。用地測量を発注し た。 三田中通り線は両側歩道の詳細設 計を実施。		藤木戸・勝場線は物件調査、買収 を行い、工事を進める。 三田中通り線は用地測量、買収を 進める。		施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。
	自己評価	概ね順調	備考			
ま ち づ く り 推 進 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・安全で快適な歩 行空間の整備	神保原停車場線の整備や沿道を中心としたウォークアブル空間整備に向け、地元住民や民間事業者等との会議（ワークショップ）を実施した。また、都市計画道路である古新田四ツ谷線については交通安全対策の観点から歩道の設置と併せ一部ルートを変更し四ツ谷交差点へ接続させるための検討を行った。		神保原停車場線の整備やウォークアブル空間の整備を検討する。また古新田四ツ谷線については整備に向け担当課と連携を図り進めていく。		
	自己評価	概ね順調	備考			

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念 2 . 快適で安全なまち

基本目標 7 情報基盤・発信力の強化

目標とする姿

充実した情報基盤が整備され、住民は効率的に必要な情報を入手できています。

基本方針

● すべての住民がＩＣＴ※１の恩恵を享受する地域社会の構築をめざします。

◆数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和２年度	令和８年度	
情報基盤・発信力の満足度（満足・やや満足の合計）	13.0%	21.0%	総合振興計画アンケート
公共Wi-Fiスポットの整備率	66.66%	100%	上里町国土強靱化地域計画の目標
マイナンバーカード取得率	34.49% (令和4年2月末)	100%	
デジタル活用支援講座参加者数	60人	240人 (令和6年度)	総合戦略の目標
ホームページ年間閲覧数	137,150件 (令和元年度)	250,000件 (令和6年度)	総合戦略の目標
SNS等登録者数	676人	4,000人 (令和6年度)	総合戦略の目標
広報誌閲覧アプリ登録者数	484人	1,000人 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	7	情報基盤・発信力の強化
目標とする姿	生活の基盤として持続可能な都市が実現し、住民が快適に生活しています。	

施策項目	7-1	窓口手続きのオンライン化と情報発信の充実
多様化する住民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、窓口手続きのオンライン化やプッシュ型の情報発信など、ＩＣＴの積極的な導入を進めます。また、行政の透明性・信頼性の向上、地域課題の解決等にむけて、統計情報をはじめとする本町が保有する様々なデータの可視化やオープンデータ化を推進します。		

総 合 政 策 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見	
		担当課の令和５年度実施計画の評価			令和６～８年度の実施計画		
	・マイナンバー制 度の周知啓発 ・各種手続きのオ ンライン化 ・公共施設へのフ リーW i - F i 環 境の整備 ・オープンデータ の推進 ほか	証明書コンビニ交付サービスの積 極的なPRのほか、書かない窓口 サービスにおける申請書作成支援 サービスを開始し、マイナンバー カードを持つメリットの拡大を 図った。長幡児童館・公民館複合 化工事に合わせたフリーWi-Fi環境 整備を実施した。また、より使い やすいオンライン申請サービスの 試験運用を行った。			令和５年度に策定した「上里町DX 推進計画」に基づき、役場業務の 効率化と住民サービスの向上に向 けた各種取組を推進していく。	施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。	
		自己評価	順調	備考			住民のマイナカード取得率：75.1％ 公共Wi-Fiスポット整備率：83.33％
総 務 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画					
		担当課の令和５年度実施計画の評価			令和６～８年度の実施計画		
	・情報発信手段の 充実	公式LINEアカウントを活用して、 プッシュ型で情報提供を行った。 YouTubeを活用して、講演会や健 康情報などの動画を配信した。 デジタルサイネージを活用した情 報発信を開始した。			各課協力のもと、住民に有益な情 報が提供できるよう、LINE等の SNSの積極的な利用を推進する。 デジタルサイネージやAIチャット などの新たなデジタル広報基盤の 可能性を検討し、コンテンツの充 実を図る。		
		自己評価	概ね順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	7	情報基盤・発信力の強化
目標とする姿	生活の基盤として持続可能な都市が実現し、住民が快適に生活しています。	

施策項目	7-2	デジタル・インクリュージョンの実現
住民目線に立った『人に優しいデジタル化』の推進により、デジタルデバイドの是正を行います。また、すべての住民がＩＣＴの恩恵を受けられることができ、むしろ、あらゆる格差や課題をＩＣＴによって解消することができるインクルーシブ（包摂的）な地域社会を推進します。		

総 合 政 策 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・窓口への多言語 通訳機設置 ・公共施設へのイン ターネットコー ナーの設置や地域 ＩＣＴクラブ支援 ほか	多言語通訳のほか、手話会話通訳 に対応した翻訳システムを各窓口 が利用できるよう整備し、言語等 による隔たりなく必要な情報を案 内できる窓口運営を実現してい る。公民館等施設において提供す るフリーWi-Fiを利用する団体・個 人からの問合せに対しては利用案 内・支援を実施している。		令和５年度に策定した「上里町DX 推進計画」に基づき、役場業務の 効率化と住民サービスの向上に向 けた各種取組を推進していく。そ の中で、取り残されて不便をする 住民を生み出さないようデジタル デバイド対策にも配慮しつつ取組 を進める。		施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。
生 涯 学 習 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・スマートフォン やパソコンなどの 利用者向け講習会 の開催	令和元年度から引き続き公民館に てスマートフォン講座を実施し た。		高齢者へ向けた講習や、マイナン バー関連の操作方法など、時事に 対する町民の関心に対応するよう な内容の講座を実施する。		

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》

効果検証シート

基本理念 2 . 快適で安全なまち

基本目標 8 環境保全の推進

目標とする姿

豊かな自然が保全され、水や生態系、エネルギーの循環が健全に保たれています。

- 基本方針
- 自然環境を保全し、健全な生態系を守るとともに、町内一斉清掃などにより、美しい景観のまちづくりを進めます。
 - 資源循環型社会をめざし、ごみの減量化・資源化・再生利用を推進します。
 - 公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水により、生活排水の適正な処理を進めます。
 - し尿の適正な処理を進めます。
 - 自然エネルギーの有効利用を進めます。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
1人1日あたりのごみ排出量	946g (令和元年度)	861g	一般廃棄物処理基本計画の目標
資源化率	18.3% (令和元年度)	28.5%	一般廃棄物処理基本計画の目標
生活排水処理人口	22,988人	30,122人 (令和7年度)	生活排水処理基本計画の目標
公共部門の温室効果ガス排出量	335.7t/年	310.9t/年	国の目標値 (2030年排出削減目標)

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	8	環境保全の推進
目標とする姿	豊かな自然が保全され、水や生態系、エネルギーの循環が健全に保たれています。	

施策項目	8-1	環境保全の推進
ホタルの保全や、鮭の稚魚放流、農村環境保全関連事業、町内一斉清掃など、住民による環境保全・美化活動を奨励し、町内に残された貴重な生態系や美しい農村景観の維持・保全・再生に努めます。 また、公害、不法投棄、外来生物・害虫害獣繁殖の監視活動・防止措置を継続的に推進します。		

総務課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・全町一斉清掃事業	5月に「第40回クリーンの日」を実施した。「クリーンの日」は、地域の美化や地域コミュニティの形成が図られることを目的に上里町コミュニティ協議会が主催し、区長や地域の皆様のご協力のもと実施している。 継続した取組の成果により、ごみの量は減少傾向である。		上里町コミュニティ協議会主催の「クリーンの日」を継続実施し、地域の美化活動を住民と一緒に取り組むことにより、ごみのマナー向上を図る。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	順調	備考				
産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・環境にやさしい農業推進事業 ・環境保全型農業直接支援対策事業	多面的機能を有する農業や美しい農村の保全のため、土地改良事業や環境配慮型農業支援に関する事業を推進した。		国庫補助事業の適切な活用と、埼玉ひびきの農協と連携し環境にやさしい農業推進協議会の運営支援により、上里町農業の特色を活かした環境保全を図る。		
自己評価	順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	8	環境保全の推進
目標とする姿	豊かな自然が保全され、水や生態系、エネルギーの循環が健全に保たれています。	

施策項目	8-1	環境保全の推進
ホタルの保全や、鮭の稚魚放流、農村環境保全関連事業、町内一斉清掃など、住民による環境保全・美化活動を奨励し、町内に残された貴重な生態系や美しい農村景観の維持・保全・再生に努めます。 また、公害、不法投棄、外来生物・害虫害獣繁殖の監視活動・防止措置を継続的に推進します。		

くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・ 河川等の水質検査 ・ 公害等対策事業	河川の水質調査、大気（ダイオキシン類）の環境調査を実施した。 また、典型 7 公害の相談・苦情に対する指導等対応を実施した。		良好な生活環境を保つため、環境保全意識の向上を図りつつ、継続して実施する。	前ページ参照
		自己評価	概ね順調	備考	

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	8	環境保全の推進
目標とする姿	豊かな自然が保全され、水や生態系、エネルギーの循環が健全に保たれています。	

施策項目	8-2	適切なごみ処理の推進
生活用品の長期使用、買い物袋の持参など、ごみを出さない減量化（リデュース）の取組を啓発するとともに、分別収集の徹底、家電や廃プラスチックの適正処理の促進など、再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）の取組を住民と協働で進めます。 また、広域で連携しながら、処理施設の適切な維持管理に努めます。		

くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
		自己評価	概ね順調	備考	
	・リサイクル活動の奨励 ・一般廃棄物収集・運搬業務 ・児玉郡市広域市町村圏組合での処理施設の運営	小型家電等回収事業やリサイクル活動団体への補助金支給を行い、適切なごみ処理の推進を図った。 また、リサイクルステーションの設置やリサイクル活動の周知を行い、リサイクル意識の向上を図った。 ごみの量やごみ減量化の取組等を広報やホームページ、ごみ分別アプリなどを活用し啓発を行った。		環境講座等によりごみ減量化啓発の取組を継続するとともに、分別の徹底、家電やプラスチックの適正処理の推進を行い、再利用・再生利用の取組を促進する。 また、広域等と連携し、プラスチックごみの分別収集の導入、処理施設の適正な維持管理に努める。	施策として効果があつた。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	8	環境保全の推進
目標とする姿	豊かな自然が保全され、水や生態系、エネルギーの循環が健全に保たれています。	

施策項目	8-3	生活排水処理対策の推進
生活排水の適正な処理を図るため、公共下水道の推進、農業集落排水の維持管理に努めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進、し尿の適切な収集・処理を促進します。生活排水処理率は7割程度となっており、その向上を図るため、下水道のさらなる普及や合併処理浄化槽への転換を図るとともに、各施設の適切な維持管理を図ります。		

上下水道課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・公共下水道事業整備の促進 ・公共下水道事業接続の推進 ・農業集落排水処理施設水質維持管理	令和5年度は污水管渠築造工事を5件発注し、735.85mの下水道管を敷設し、供用区域を1.28ha拡大しました。 接続促進のため、引き続き100件戸別訪問を実施しました。 農業集落排水処理施設からの処理水については、1年を通して基準値以下を保ちました。また、公営企業会計への移行が完了しました。		引き続き計画に基づき公共下水道整備を推進していきます。 令和3年度に認可区域を拡大した駅南区域について、順次下水道整備を行っていきます。 下水道接続率を向上させるため、接続促進策を実施します。 引き続き農業集落排水処理施設からの処理水については、基準値以下を保つよう適正な維持管理を実施します。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考		
くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・合併処理浄化槽設置促進事業 ・合併処理浄化槽法定検査受検率向上の啓発	生活排水の適正な処理を図り、環境保全の推進を行うため、合併処理浄化槽設置（転換）への補助事業を実施した。		生活排水の適正な処理を図り、環境保全の推進を行うため、引き続き、合併処理浄化槽設置事業への補助事業を行う。 また、法定検査受検率向上のため、広報等により啓発を行う。		
		自己評価	概ね順調	備考		

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	8	環境保全の推進
目標とする姿	豊かな自然が保全され、水や生態系、エネルギーの循環が健全に保たれています。	

施策項目	8-4	多様なエネルギーの活用
「2050 年カーボンニュートラル宣言」等を踏まえ、地球温暖化の危機に対応するため多様なエネルギーの有効活用を推進します。		

くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・公共施設等における温室効果ガスの排出削減 ・省エネ・創エネ・蓄エネ機器の設置促進事業	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び地域気候変動適応計画を包括した第2次上里町環境基本計画（中間見直し）に基づき、町民への啓発のため、環境講座等を実施した。 また、『上里町ゼロカーボンシティ』の実現に向け、町民・事業者との協働・連携への取組強化を図った。			地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の温室効果ガス削減目標の達成に向け、町民・事業者・町が協働・連携できる取組を検討し推進する。 また、公共施設においても、省エネ型設備等の設置や機器の導入に努めていく。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念 2 . 快適で安全なまち

基本目標 9 快適な住環境の確保

目標とする姿

充実した住宅、水道、公園などにより、快適な生活を送っています。

基本方針

- 安全性、快適性など、住宅環境の向上を促進していきます。
- 安全でおいしい水の安定供給に努めます。
- 住民に親しまれる快適で魅力ある公園・緑地の充実に努めます。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
上里町が住みよいと思う住民の割合	25.1%	53%	総合振興計画アンケート
上里町に住み続けた人の割合（ずっと住み続けたい、当分は住み続けたいの合計）	76.7%	80%	総合戦略の目標 総合振興計画アンケート
25歳～39歳の転入超過者数	39人	50人 (令和6年度)	総合戦略の目標
転入者の内きっかけが移住促進事業によると答えた人数	0人	50人 (令和2～6年度)	総合戦略の目標 転入者アンケート
移住者向け空き家クリーニング事業利用者数	0人	25人 (令和2～6年度)	総合戦略の目標
水道の有収率	81.97%	86.4%	水道ビジョンの令和12年目標から算出
公園の満足度 (満足、やや満足の合計)	22.1%	37%	総合振興計画アンケート
公園等の使用不可遊具数	15基	0基 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	9	快適な住環境の確保
目標とする姿	充実した住宅、水道、公園などにより、快適な生活を送っています。	

施策項目	9-1	町営住宅の維持管理
住宅困窮者のセーフティネット対策として、引き続き、町営住宅の適正な運営・管理に努めるとともに、施設の補修・長寿命化を図っていきます。将来的には、民営住宅の借り上げなども視野に入れ、あり方を検討していきます。		

まちづくり推進課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・町営住宅の適正な運営・管理 ・町営住宅長寿命化計画の推進	入退去管理や修繕等により町営住宅の適正な管理・運営に努めた。 上里町公共施設・維持保全計画、及び上里町営住宅等長寿命化計画に基づき町営住宅四ツ谷住宅の各棟において、大規模改修工事を継続実施した。			公営住宅管理システムを導入し、入退去や修繕履歴等、管理業務の正確性及び安全性の向上を図る。 上里町営住宅等長寿命化計画に基づく大規模改修を進める。四ツ谷団地のドア交換、受水槽及び浄化槽の更新工事を実施予定。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	9	快適な住環境の確保
目標とする姿	充実した住宅、水道、公園などにより、快適な生活を送っています。	

施策項目	9-2	魅力ある住生活の確保
安全で安心できる魅力ある住生活の確保を図るため、住宅のリフォームや耐震等の支援に努めるとともに、空き家等の適正な管理と利活用を促進します。 また、U I J ターン希望者を着実に定住に結びつけるため、県北部地域や児玉郡市など広域で連携しながら、移住定住に関する情報の提供等を行います。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・住宅リフォームや耐震化等の支援	町内専用商品券を活用した町内のリフォーム需要の掘起こしにより、町内商工業の発展に寄与することが出来た。		町内事業者の育成や町内消費の活性に主眼を置いた事業であり、施策として大きな効果がある。今後も事業を継続するとともに、施策の発展を目指していきたい。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
	自己評価	順調	備考			
まちづくり推進課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・住宅リフォームや耐震化等の支援 ・空き家等対策事業の推進	・社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）を活用し、耐震診断、耐震改修補助金の募集を実施した。 ・神保原停車場線周辺において、賑わい創出の観点から空き家の利活用を推進するため実態調査を行った。		・耐震診断、耐震改修補助事業を継続して実施するとともに、制度の周知に努める。 ・駅北周辺を含めた都市機能誘導区域内の空き家や低未利用地の活用について支援措置等の検討を行う。		
		自己評価	概ね順調	備考		

施策評価シート

評価対象年度 令和5年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	9	快適な住環境の確保
目標とする姿	充実した住宅、水道、公園などにより、快適な生活を送っています。	

施策項目	9-2	魅力ある住生活の確保
安全で安心できる魅力ある住生活の確保を図るため、住宅のリフォームや耐震等の支援に努めるとともに、空き家等の適正な管理と利活用を促進します。 また、U・I・Jターン希望者を着実に定住に結びつけるため、県北部地域や児玉郡市など広域で連携しながら、移住定住に関する情報の提供等を行います。		

くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・空き家バンク制度の運用 ・空き家等対策事業の推進	所有者からの活用相談が2件、利用者からの利用登録が1件ある等、空き家解消のため、一定の効果があったと考える。		空き家バンクの運用を継続して実施しながら、利活用については関係課と連携して管理不全空き家の解消に努める。		前ページ参照
自己評価	概ね順調	備考				
総務課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				前ページ参照
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・移住定住促進事業の展開	ホームページに「移住・定住に関する特設サイト」を開設し、「暮らしの支援策」等の情報をまとめて紹介している。 「埼玉県北部地域地方創生推進協議会」で「ふるさと回帰フェア（東京開催）」に参加し、来場者に町をPRした。 移住定住に関する紹介サイトからの掲載依頼に対しては、積極的に町の情報を掲載するよう努めた。		各課が実施している移住定住につながる施策・取り組みについて、町ホームページの「移住・定住に関する特設サイト」やSNS等を活用して情報発信する。 「埼玉県北部地域移住・定住交流サイト」等の移住定住に関する紹介サイトで町の情報発信に努め、「埼玉県北部地域地方創生推進協議会」と連携しながら新たな取り組みを検討する。		
	自己評価	概ね順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	9	快適な住環境の確保
目標とする姿	充実した住宅、水道、公園などにより、快適な生活を送っています。	

施策項目	9-2	魅力ある住生活の確保
安全で安心できる魅力ある住生活の確保を図るため、住宅のリフォームや耐震等の支援に努めるとともに、空き家等の適正な管理と利活用を促進します。 また、U I J ターン希望者を着実に定住に結びつけるため、県北部地域や児玉郡市など広域で連携しながら、移住定住に関する情報の提供等を行います。		

総合政策課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・移住定住促進事業の展開	定住促進事業として行っていた事業に替わる新たな事業について先進自治体等を参考に調査検討を行うとともに、移住定住をひとつの取組と捉え、関係各課と協議を行った。この協議により、まずは町内外に向けた情報発信の重要性を共有し、結果、町のホームページ内に「移住定住に関するサイト」の開設となった。		移住もしくは定住を考える人にとって町にどのような補助事業等があるのか知ってもらうため発信を強化する。 また、ニーズの把握と引き続き本町に合った移住定住促進事業の検討について、庁内横断的な検討が必要であるため、関係各課と協議を進めていく。	前ページ参照
		自己評価	概ね順調	備考	

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	9	快適な住環境の確保
目標とする姿	充実した住宅、水道、公園などにより、快適な生活を送っています。	

施策項目	9-3	水道の安定供給
住民の快適な生活や、円滑な経済活動などを支えていくため、安全で安心な水道水の持続的な供給、水道サービスの向上にむけて取り組んでまいります。また、将来にわたる安全・安心な水道水の安定供給に加えて、より効率的・効果的な事業経営を図りながら、健全な水道事業の運営に努めます。		

上下水道課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・上水道事業料金未納対策 ・上水道事業配水管耐震化促進 ・水道施設更新事業 ・上水道事業有収率改善	・水道料金は収納率99.8%と高い水準を維持した ・管耐震化促進として耐震管を191m布設した ・施設更新事業 5 ヶ年計画の内、1 年目の浄水場（機械・電気）更新工事（R5～R7）に着手した ・有収率改善について、前年度 82.68%に対して令和 5 年度は 83.09%と0.41ポイント増となった		・引続き水道料金未納対策を行い、高水準を維持する ・老朽管等更新にあわせ、耐震管を布設し、配水管の耐震化を推進する ・安全・安心な水道の安定供給に向け、第 2 次浄水場更新工事（5 ヶ年事業）に順次着手する ・令和 5 年度から令和 7 年度の 3 か年に渡る集中的な漏水調査により発見された漏水修繕を実施し、有収率の改善を引き続き行う	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考	

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	9	快適な住環境の確保
目標とする姿	充実した住宅、水道、公園などにより、快適な生活を送っています。	

施策項目	9-4	公園・緑地の充実
神保原駅南地区に防災機能を有した住民の交流の場である「あおぞらパーク」、「どんぐりの丘公園」が整備されました。 公園・緑地については、子どもから高齢者までの多様なニーズに応じた整備を図るとともに、レクリエーション、自然環境、都市防災など多面的機能を有していることから、機能充実と適正な維持管理に努めます。		

まちづくり推進課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・遊具等の定期的な点検の実施 ・危険遊具の修繕・撤去と代替遊具の設置検討 ・「公園長寿命化計画」の策定	公園遊具については、公園施設点検管理士による専門性の高い安全点検を実施した。また、令和4年に策定した上里町公園施設長寿命化計画に基づき令和6年度からの遊具の更新について、設計図書を整えた。 なお、危険遊具の撤去は完了している。		引続き公園遊具の安全点検を実施していく。令和6年度より上里町公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新に着手し、令和8年度の完了を目指す。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》

効果検証シート

基本理念2 . 快適で安全なまち

基本目標10 消防・防災の強化

目標とする姿

住民の強い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っています。

基本方針

- 高度化・専門化する火災・救急要請に迅速・的確に対応できる消防・救急体制づくりを進めます。
- 東日本大震災等を教訓に、日頃からの防災対策を進め、自助・共助・公助が相互に連携し主体的な取組を推進することで、地域防災力を高めていきます。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
火災発生件数	10件 (平成28～令和2年度平均)	6件 (令和4～8年度平均)	
自主防災組織モデル地区数	5地区	6地区 (令和6年度)	総合戦略の目標
災害による死者数	0人	0人	
防災メール登録者数	4,817件	5,000件 (令和6年度)	総合戦略の目標
地域防災計画に基づき実施される職員研修の実施回数	2回	10回 (令和2～6年度累計)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	10	消防・防災の強化
目標とする姿	住民の強い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っています。	

施策項目	10-1	消防・救急体制の維持・強化
住民が安心できる消防・救急体制を維持・強化するため、児玉郡市広域消防本部との協働により、常備消防職員・消防団員の確保と機能的配置を図るとともに、訓練等により知識・技術等の向上に努めます。また、消防・救急車両や資機材、消防水利等の整備を計画的に進めます。		

くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・消防団運営事業 ・女性消防団員の養成 ・消防施設整備事業	全国で多発・激甚化している自然災害に対応するため、各種研修や訓練に参加し、消防及び水防活動に必要な知識と技術を習得に努めた。また、全国で減少傾向にある消防団員の定数を確保するため、「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づく、出動報酬により処遇改善を図っている。		消防の目的である町民の生命、身体及び財産の保護に支障をきたすことがないように、配車から20年を経過する第3分団及び第4分団の車両を更新し、装備の充実を図る等、消防力の維持・強化を図る。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
	自己評価	順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	10	消防・防災の強化
目標とする姿	住民の強い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っています。	

施策項目	10-2	地域防災体制の強化
大規模災害など有事の際、初動から応急対策、復旧業務までを迅速・的確に対応できるよう、住民・職員の防災・危機管理意識を高め、防災訓練などを通じて知識・技術等の習得を図るとともに、情報伝達や避難、応援要請などの体制の充実を図ります。		

くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・自主防災組織の育成 ・防災訓練等の推進 ・国民保護対策の推進 ・避難所の環境整備 ほか	防災フェスティバルや防災講習会の実施を通して、住民の防災意識高揚を図り、地域防災力の向上に資する取り組みを推進した。 また、防災情報伝達手段の多重化・多様化に資するため、新たな架電システムの導入を行った。 国・県と連携して国民保護共同訓練を実施した。		引き続き、防災フェスティバルや防災講習会の実施するとともに、自主防災組織の新規設立を促進することで地域防災力の強化を図る。また、防災行政無線を補填する新たなシステムを活用し、情報伝達手段の多重化・多様化を図る。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				
町民福祉課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・高齢者や障害者（児）など要配慮者への支援強化	『避難行動要支援者名簿』の整備に努め、名簿に登録のある障害者や要介護認定者に対し、「個別避難計画」の作成を実施した。 民生委員・児童委員協議会と連携し、高齢者の見守台帳を作成した。		『避難行動要支援者名簿』の更新・整備を継続する。 名簿登録者の「個別避難計画」について、より多くの方の個別計画の作成を推進する。 社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会と連携し、高齢者等への常時からの見守活動を実施する事で、災害時要配慮者の把握に繋げる。		
自己評価	順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	10	消防・防災の強化
目標とする姿	住民の強い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っています。	

施策項目	10-2	地域防災体制の強化
大規模災害など有事の際、初動から応急対策、復旧業務までを迅速・的確に対応できるよう、住民・職員の防災・危機管理意識を高め、防災訓練などを通じて知識・技術等の習得を図るとともに、情報伝達や避難、応援要請などの体制の充実を図ります。		

高齢者いきいき課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・高齢者や障害者（児）など要配慮者への支援強化	「上里町避難行動要支援者登録届出書兼個別計画書」を対象者（在宅の要介護 3 ～ 5 区分の方）に送付。提出された内容は、GISシステムでの管理を行い、災害時には一覧表で確認できるよう管理を行っている。		新たに要介護認定を受けた対象者へ届出書を送付することで新規対象者の支援方法の把握に努めるとともに、今までの対象者の情報の更新、対象外となった要支援者等の整理を定期的に行い、災害時の支援体制の整備を継続して行っていく。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じた取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考	

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念2 . 快適で安全なまち

基本目標11 防犯・交通安全対策の強化

目標とする姿

犯罪や交通事故の発生率が少ない状態を継続しています。

基本方針

- 誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざし、地域ぐるみで防犯対策・交通安全対策を進めます。

◆数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
防犯パトロール隊の数	30隊	30隊 (令和6年度)	総合戦略の目標
消費生活に関する講座の受講者数	670人 (令和元年度)	700人	
交通人身事故発生件数	150件 (平成28～令和2年度平均)	147件 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	11	防犯・交通安全対策の強化
目標とする姿	犯罪や交通事故の発生率が少ない状態を継続しています。	

施策項目	11-1	地域防犯活動の推進
防犯灯・防犯カメラなど防犯施設の適切な配備に努めるとともに、警察など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。また、消費者被害防止のため、関係団体との協力・連携に努めます。		

くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・防犯灯・防犯カメラ等の設置・維持管理 ・防犯パトロール隊の確保・強化	警察官OBを安全安心まちづくり推進委員として雇用しての青色パトロール車での町内巡回を実施、町内公共施設に防犯カメラを設置する等、犯罪を起こさせない環境の整備に努めた。 また、防災行政無線や登録制メールで特殊詐欺に関する注意喚起を行う等、警察と連携した防犯対策を実施した。		特殊詐欺防止対策として、警察官に協力する等、連携して防犯対策を推進する。 また、防犯パトロール隊の確保・強化を図るため、引き続き補助金の交付を実施する。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考		
産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・消費生活対策事業	消費生活相談員の設置や、町広報誌への啓発記事の掲載により、消費者被害の未然防止を図った。令和2年設置の消費者安全確保地域協議会（上里町高齢者見守りネットワーク会議の拡充）により、警察や介護事業者等、関係機関と高齢者被害防止にむけた情報交換を行った。		高齢者等を狙った特殊詐欺が巧妙化する中、相談に繋がらない被害者も多くいるものと推定されることから、出前講座や町広報等を活用した情報提供を展開していく。		
		自己評価	概ね順調	備考		

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	2	快適で安全なまち
基本目標	11	防犯・交通安全対策の強化
目標とする姿	犯罪や交通事故の発生率が少ない状態を継続しています。	

施策項目	11-2	交通安全対策の推進
警察や関係団体、家庭、学校・幼稚園・保育所、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動や、道路反射鏡や道路区画線など交通安全施設の整備を継続的に進めます。		

くらし安全課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	交通安全教育・啓発の推進 交通安全指導員による指導等 交通安全施設の設置・補修 ほか	交通安全教育として、本庄警察署及び交通指導員により、町内全小中学校で交通安全教室や自転車免許試験を実施した。また、町内保育園・幼稚園の年長を対象とした交通安全教室も実施した。 交通事故防止のため、各種団体と連携し街頭啓発活動を実施するとともに、本庄警察署・道路管理者等と協議し、町道上等の交通安全施設の設置及び補修を実施した。		埼玉県内及び町内における交通事故発生率は依然として高い状況であるため、交通事故減少のための取組を継続強化していく。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	順調	備考	

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念3 . 実り豊かなまち

基本目標12 農業の振興

目標とする姿

優良な農産物を安定して生産し、農業の多面的機能を発揮しています。

- 基本方針
- 農業後継者、新規就農者など、担い手の育成に努めます。
 - 意欲ある農業者に農地を集積し、農地の有効活用を図ります。
 - 優良品種の奨励、生産基盤の充実などにより、営農効率の向上を図ります
 - 農業の6次産業化による「かみさとブランド」の確立を図ります。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
新規農業者数	56人 (平成27～令和元年度累計)	40人 (令和2～6年度累計)	総合戦略の目標
認定農業者数	126経営体	126経営体 (令和6年度)	総合戦略の目標
農地中間管理事業対象面積	458ha (平成27～令和元年度累計)	443ha (令和2～6年度累計)	総合戦略の目標
遊休農地率	1.72%	1.00%	農地利用状況調査
ふるさと納税返礼品の内6次産業による商品数の割合	13%	20% (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	12	農業の振興
目標とする姿	優良な農産物を安定して生産し、農業の多面的機能を発揮しています。	

施策項目	12-1	担い手の確保
多様な担い手が地域の営農を安定的に継続できる体制づくりをめざし、既存の営農組織の強化や農業法人の育成、認定農業者組織の強化などを促進するとともに、国や県と連携しスマート農業の情報提供に努めます。また、農業後継者や新規就農者の育成を図るとともに、子どもたちへの農業教育の促進に努めます。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・経営所得安定対策の推進 ・土地改良推進事業 ・多面的機能支払交付金	関係機関と連携し、新規就農者への支援や農業経営改善計画の策定支援等により担い手の確保を図った。小麦栽培体験教室などを通じ、農業への興味理解の醸成を図った。		国の補助制度等の適切な運用により担い手の確保を図る。高齢化に伴う経営体の減少が見込まれることから経営拡大意向のある農業者に対する支援の強化に努める。また、小麦栽培体験教室など農業理解への取組は継続する。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

		評価対象年度	令和 5 年度
基本理念	3	実り豊かなまち	
基本目標	12	農業の振興	
目標とする姿	優良な農産物を安定して生産し、農業の多面的機能を発揮しています。		

施策項目	12-2	農地の有効利用
農業者の高齢化等に伴う遊休農地、耕作放棄地の発生を抑制し、意欲ある多様な農業者への農地の集積を図るため、本町・農業委員会・農林公社・JA等が連携し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法を活用した農地の流動化を進めます。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・農地中間管理事業 ・中核的担い手農家育成奨励金交付事業 ・農業委員会農地バンク制度	・農地中間管理事業については、計画どおり実施し、131haを推進し内15.2haを集積した。 ・中核的担い手農家奨励金は令和3年度より遊休農地加算を実施しており、荒廃農地を整備し耕作を行った担い手へ加算交付した。 ・農地を貸したいという希望者は多く申請も多くあったが、借受があった農地はわずかであった。		・中間管理事業は、引続き推進地区を定めて実施する。令和7年度以降は個別で新規契約及び継続更新を実施。 ・中核的担い手農家育成奨励金は担い手の経営安定の為、引続き実施。遊休農地の解消に活用する。 ・農地バンクの制度を周知し、耕作放棄地にならないよう、借受希望者へ転貸を図る。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	12	農業の振興
目標とする姿	優良な農産物を安定して生産し、農業の多面的機能を発揮しています。	

施策項目	12-3	生産基盤の強化と経営の安定化の促進
ＪＡ等と連携しながら、経営所得安定対策や制度資金等を活用し、個々の農家や営農組織の経営の安定化を促進していきます。 また、地域の農村環境や農業の多面的機能の維持・向上にむけた取組を促進するとともに、土地改良区が管理するパイプラインの老朽化に伴う改修等生産基盤の適切な維持・管理を支援していきます。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・経営所得安定対策の推進 ・土地改良推進事業 ・多面的機能支払交付金	・経営安定所得対策 農協、農業共済、農林振興センターと連携し、農業者の経営安定に資するよう、制度を運営した。 ・安定した施設の維持管理に資するため積立を行うことができた。 ・多面的機能支払交付金 地域の活動組織に対して補助金を交付し活動を支援した。		・経営所得安定対策により水田活用の最大化にむけ制度の推進に努める。 ・土地改良区の維持管理費積立金 年間予算額の積立を実施していく。 ・多面的機能支払交付金 地域の活動組織に対して補助金を交付し活動を支援する。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	12	農業の振興
目標とする姿	優良な農産物を安定して生産し、農業の多面的機能を発揮しています。	

施策項目	12-4	「かみさとブランド」の確立
埼玉県やＪＡ、農業法人等と連携しながら、加工業務用野菜や新規作目の研究などにより、農業の高収益化を図るとともに、直売や農産物加工の振興による６次産業化を促進し、「かみさとブランド」の確立をめざします。また、堆肥利用の推進などにより、安全・安心・高品質な農産物の安定生産を図るとともに、県やＪＡと連携し、高付加価値作物・品種の積極的な導入と精力的な土づくりにより、良質で安定した農作物の生産に努め、経営の安定化を図ります。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・環境にやさしい農業の推進 ・「かみさとブランド」の確立	環境配慮型農業として支援している団体が、有機JAS認定を受けた野菜を直売所等で販売するなど、安心な野菜産地としての取組を推進した。6月に発生したひょう害の影響を受けた農業者を支援するため、特産品である梨や上里梨を使用した加工品のPR活動を行った。			地域資源を活用し、上里農業の特色を活かした農産品を活用した加工品の開発を検討する。令和5年度からは上里ブランドのロゴや認定制度の新設を進めて行く。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	順調	備考				

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》

効果検証シート

基本理念 3 . 実り豊かなまち

基本目標13 商工業の振興

目標とする姿

大企業と中小企業が共存し、地域の活力が維持されています。

- 基本方針
- 商工会等と連携し、既存の中小企業の経営安定化を支援するとともに、起業・新分野進出を促進していきます。
 - 未利用・低利用の適地への企業誘致に努めます。

◆数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
民間事業所従業者数	12,071人 (平成28年度)	12,371人 (令和6年度)	総合戦略の目標
製造品出荷額等	1,330億円	1,355億円	工業統計調査
年間商品販売	389.5億円 (平成28年度)	390億円	経済センサス活動調査
主な買い物場所が上里町の割合	53.5% (平成27年度)	60.0% (令和7年度)	埼玉県広域消費動向調査（商品総合）
創業支援対象件数	23件 (平成29～令和2年度累計)	29件 (令和4～8年度累計)	
創業支援を受けて創業した件数	10件 (平成29～令和2年度累計)	13件 (令和4～8年度累計)	
上里町起業者支援事業補助金利用件数	0件 (平成27～令和元年度累計)	5件 (令和2～6年度累計)	総合戦略の目標
上里町企業誘致条例に基づく新規立地企業数	1社 (平成27～令和元年度累計)	2社 (令和2～6年度累計)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	13	商工業の振興
目標とする姿	大企業と中小企業が共存し、地域の活力が維持されています。	

施策項目	13-1	経営安定化への支援
町商工会等と連携し、町内の既存事業所の設備の近代化や情報化対策、環境対策、人材育成、就労環境対策などへの支援をきめ細かく推進していきます。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・ 中小企業信用保険法に基づく特定中小企業者の認定 ・ 制度融資等に関する情報提供・相談	セーフティーネット保証認定などにより中小企業の資金繰り支援を行った。令和2年度より実施している利子及び信用保証補助を継続的に実施した。令和5年度は家計支援と地域経済活性化の両立を目的として地域応援商品券事業を実施した。			インボイス制度や電子帳簿保存法について商工会と連携し町内事業者への情報提供に努めるとともに、中小企業の経営継続と経営改善に向けた取り組みについて支援を継続する。また、臨時交付金等を活用した商工業者支援について検討を行う。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
	自己評価	順調	備考			

施策評価シート

		評価対象年度	令和 5 年度
基本理念	3	実り豊かなまち	
基本目標	13	商工業の振興	
目標とする姿	大企業と中小企業が共存し、地域の活力が維持されています。		

施策項目	13-2	起業・新分野への進出の促進
産業競争力強化法に基づく本町の創業支援事業計画に基づき、民間の創業支援事業者（（公財）本庄早稲田国際リサーチパーク、（公財）埼玉県産業振興公社、商工会等）と連携して、ワンストップ相談、創業セミナーなどの事業を展開し、起業・新分野進出を多角的に支援していきます。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・産業競争力強化法に基づく創業支援事業	創業支援事業計画に基づき起業を目指す方からの相談を受けるとともに、町内で自動車整備業を起業する個人事業主に対し支援を行った。			商工会等と連携し創業支援事業計画に基づく支援を推進するなど起業家支援事業の適切な運用を図り、町内で起業を目指す方に寄り添った支援を行う。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	13	商工業の振興
目標とする姿	大企業と中小企業が共存し、地域の活力が維持されています。	

施策項目	13-3	企業誘致の推進
企業誘致条例や工場立地法地域準則条例、地域再生計画（埼玉県企業拠点強化促進計画）等、企業立地の優位性の周知に努めます。また、進出意向のある企業に対しては用地のマッチングを行うなど伴走型支援を行います。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・企業誘致事業	令和5年12月にうなぎの養殖場が完成した。 旧農工法導入地区への企業誘致を進めるため企業誘致条例施行規則の改正を行った。		旧農工法地区への企業誘致にむけ情報収集やマッチングに努める。 また、産業立地需要に対応できるよう新たな産業団地の設置について研究、検討を進める。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念3 . 実り豊かなまち

基本目標14 観光・交流のまちづくりの推進

目標とする姿

上里町が知名度を上げ、観光客が多く訪れ、賑わいのあるまちになっています。

- 基本方針
- 農村公園など、観光拠点の充実を図るとともに、集客イベントなどを通じ、多様な観光交流の促進を図ります。
 - ふるさと納税制度を活用することで、交流人口や関係人口の増加を図ります。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
年間観光客入込客数	41,664人	70,000人 (令和6年度)	総合戦略の目標
(内上里ゴルフ場年間利用者数)	41,664人	48,875人 (令和6年度)	総合戦略の目標
アグリパーク上里年間来客数	257,000人	350,000人 (令和6年度)	総合戦略の目標
ふるさと納税者数	461人	530人 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	14	観光・交流のまちづくりの推進
目標とする姿	上里町が知名度を上げ、観光客が多く訪れ、賑わいのあるまちになっています。	

施策項目	14-1	観光拠点の充実
「このはなパーク上里」を本町の中心的な観光拠点と位置づけ、観光案内機能の設置と多様な媒体による情報発信などを推進します。また、地元農業者や企業と連携し地産地消と 6 次製品の生産・販売をめざします。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・農業振興プロジェクトによる農業観光の推進	令和5年度は産業観光事業等推進会議主催の「このはなmarche2023」を企画し、町の魅力発信及び誘客を図るため町内外でプロモーションを行った。また、町外の方角けに上里産の米、野菜のPRを行う「田んぼオーナー事業」（JA主催）も好評だった。			S A 周辺地区の農業体験ゾーンについて、このはなパークのイメージに沿った事業展開を検討する。田んぼオーナー事業については、事業主体の J A と連携し発展的な継続を図る。 農家と商工業者とのマッチングや日本薬科大学との連携により新たな6次化製品の研究を進める。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
	自己評価	概ね順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	14	観光・交流のまちづくりの推進
目標とする姿	上里町が知名度を上げ、観光客が多く訪れ、賑わいのあるまちになっています。	

施策項目	14-2	交流人口と関係人口の増加
上里スマートインターチェンジを本町の交流人口拡大に有効に活かしていくため、ふれあいまつりをはじめとする集客イベント・キャンペーンを充実させます。また、町営上里ゴルフ場をはじめとする烏川・神流川総合運動公園の観光交流機能の充実、中山道散策など歴史文化を観光に活かす取組の推進など潜在的な観光資源の発掘、収穫体験など農業を観光に活かす取組の推進などにより、観光客と関係人口の増加を図ります。 さらに、ふるさと納税制度により、本町の特産物のPRを推進し、交流人口や関係人口の増加を図ります。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・集客イベント・キャンペーンの充実 ・ふるさと納税の推進	令和5年度は産業観光事業等推進会議主催の「このはなmarche2023」を企画し、町の魅力発信及び誘客を図るため町内外でプロモーションを行った。（再掲） 観光パンフレットをSA内に設置するなど上里町のPRを行った。		国内観光業の状況を注視し、徐々に物産観光イベント等について検討実施していく。 また、6次化成製品のふるさと納税返礼品への採用について事業者等との調整を図る。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				
まちづくり推進課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・上里ゴルフ場の充実	令和5年度は、運営主体であるさいたまりバーフロンティアとの管理協定の更新に加え、地権者との借地契約の更新を行った。		上里ゴルフ場の安定的な管理を行うため、ゴルフ場用地の買収を進める。 順調な来場者数を維持する上里ゴルフ場だが、さらなる魅力化を図るため、運営主体との連携を強化する。		
自己評価	順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	14	観光・交流のまちづくりの推進
目標とする姿	上里町が知名度を上げ、観光客が多く訪れ、賑わいのあるまちになっています。	

施策項目	14-2	交流人口と関係人口の増加
上里スマートインターチェンジを本町の交流人口拡大に有効に活かしていくため、ふれあいまつりをはじめとする集客イベント・キャンペーンを充実させます。また、町営上里ゴルフ場をはじめとする烏川・神流川総合運動公園の観光交流機能の充実、中山道散策など歴史文化を観光に活かす取組の推進など潜在的な観光資源の発掘、収穫体験など農業を観光に活かす取組の推進などにより、観光客と関係人口の増加を図ります。 さらに、ふるさと納税制度により、本町の特産物のPRを推進し、交流人口や関係人口の増加を図ります。		

総合政策課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・ふるさと納税の 推進	令和5年10月の総務省による返礼品 基準の厳格化に伴い、登録された 返礼品の一部（ゴルフボール）が 対象外となり、寄附金額及び件数 ともに前年度を下回った。 なお、新規返礼品の発掘により 品数、登録事業者はともに増加 し、ポータルサイトの拡充やチラ シの配布、雑誌等への掲載など による返礼品のPRも推進した。		町のPRに資する新規返礼品の追 加やふるさと納税サイトの利便性 向上、各種広告・宣伝活動等によ り、更なる寄附件数増加による交 流人口や関係人口の増加を図る。	前ページ参照
		自己評価	概ね順調	備考	

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念3 ． 実り豊かなまち

基本目標15 雇用対策の推進

目標とする姿

すべての就業者が、仕事と生活の調和のもと、職場でいきいきと輝いています。

基本方針

- ハローワーク等と連携しながら、雇用対策と就労環境の改善を働きかけていきます。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
就職相談者数	38人 (平成27～令和元年度累計)	40人 (令和2～6年度累計)	総合戦略の目標
中小企業退職金共済制度の 加入件数	24件 (平成29～令和2年度累計)	30件 (令和4～8年度累計)	商工会受付件数

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	15	雇用対策の推進
目標とする姿	すべての就業者が、仕事と生活の調和のもと、職場でいきいきと輝いています。	

施策項目	15-1	雇用の安定
企業誘致や公共部門への民間活力の導入などにより経済の活性化を図り、安定雇用の確保に努めます。また、ハローワークや県などと連携しながら、町内の求職者に対し効果的な情報提供、就職相談、就職支援セミナーの実施に努めます。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・ハローワークと 連携した就職相談 等	ハローワーク本庄との連携により 本庄地域合同就職面接会を開催し た。また、埼玉県北部地域地方創 生推進協議会就職支援事業部会に 参加し、地域での就職を希望する 高校生と企業とのマッチングする 「高校生のための埼玉県北部地域 合同企業説明会」を実施した。			ハローワークの情報検索アプリを 活用した情報提供を行うなど就職 情報の適切な発信に努める。 人材を求める地域企業と地域での 就職を求める労働者のマッチング を行う。	施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	3	実り豊かなまち
基本目標	15	雇用対策の推進
目標とする姿	すべての就業者が、仕事と生活の調和のもと、職場でいきいきと輝いています。	

施策項目	15-2	就労環境の改善
関係機関と連携し、全国安全週間や全国労働衛生週間等の機会を活用しながら、就労環境の改善等を働きかけていきます。 また、関係機関と連携し、仕事と生活の調和にむけた啓発や、女性の活躍推進に努めます。		

産業振興課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・ 中小企業退職金共済制度の普及促進 ・ 就労環境の改善等の促進 ・ 仕事と生活の調和の促進	令和2年度以降、感染拡大の影響により新規採用者の抑制に伴い停滞していた中退共加入者だが、経済回復による新規雇用促進の効果もあり。			中小・零細企業に対し、国の援助で行う「中小企業退職金共済制度」は、従業員の生産性の向上と人材の安定確保につながるため、引き続き、商工会と協力し制度の周知による加入促進を行う。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》

効果検証シート

基本理念4 . 人が輝くまち

基本目標16 学校教育の充実

目標とする姿

家庭・学校・地域の教育力を結集し、一人ひとりの学びと夢を応援し、子どもを認め、鍛え、育みます。

基本方針

- 変動する時代に主体的に対応できる人材の育成をめざし、基本的な生活習慣と確かな学力、健やかな体、豊かな心を育みます。

◆数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
全国学力学習状況調査の全国平均を100とした時の上里町の値	国語 95 算数・数学 91 (令和元年度)	国語 100 算数・数学 100 (令和6年度)	総合戦略の目標 全国学力学習状況調査
埼玉県学力学習状況調査の外国語表現力の県平均を100とした時の上里町の値	85.0%	95 (令和6年度)	総合戦略の目標 埼玉県学力・学習状況調査
学力アップ教室への参加者数	33人	40人 (令和6年度)	総合戦略の目標
上里っ子ジャンプ教室への参加者数	13人	40人 (令和6年度)	総合戦略の目標
理科が好きな児童の割合	80%	84%	児童アンケート
新体力テスト(144種目)において県平均以上である種目数	47種目 (令和元年度)	73種目 (令和6年度)	総合戦略の目標
1年間に30日以上欠席した不登校児童生徒の割合	0.87%	1%以下 (令和6年度)	総合戦略の目標
学校に行くことが楽しいと答えた児童生徒の割合	小6 86.2% 中3 89%	小6 90% 中3 90% (令和6年度)	総合戦略の目標
携帯型翻訳機の年間使用回数	10回	200回 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	16	学校教育の充実
目標とする姿	家庭・学校・地域の教育力を結集し、一人ひとりの学びと夢を応援し、子どもを認め、鍛え、育みます。	

施策項目	16-1	教育内容の充実
基本的な生活習慣と確かな学力、健やかな体、豊かな心を育むため、研修の充実などによる教職員の指導力の向上と、少人数指導などによるきめ細かな指導・支援、理科支援員の配置による理科教育の充実などを図るとともに、食育や生活リズムの改善、学校体育の充実による児童生徒の体力向上に努めます。また、外国語教育の強化、G I G A スクール構想実現にむけた I C T の一層の活用など、時代の変化への適切な対応を図るとともに、児童生徒が自らの進路を主体的に選択できる力を身に付けるよう、発達段階に応じたキャリア教育・進路指導を推進していきます。		

教育指導課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	ほか	自己評価	概ね順調	備考	
	・教員指導力向上研修 ・中学生学力アップ教室 ・体力向上の取組の推進 ・I C T 教育の推進	・学び合い研修会を年 5 回以上実施することで、指導力向上につながった。 ・7 月から 2 月に開始し年間 5 9 回実施、4 0 名の生徒の参加であった。 ・体力向上推進委員会を中心として、各校の課題の把握と体力向上に向けた推進計画を作成した。 ・I C T 支援員による授業支援と I C T 推進委員会の実施により、I C T 活用が推進された。		・学び合い学習について知見を有する指導者を招聘し、学び合い学習のより効果的な実施を図る。 ・年間 6 0 回以上の実施と指導の充実を図る。 ・日本女子体育大学との包括的連携を強化し、上里町の児童生徒の体力向上を図る。 ・I C T 支援員の効果的な活用と、I C T 推進委員会の計画的実施をもとに授業における学習用 P C 端末の活用を充実させる。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	16	学校教育の充実
目標とする姿	家庭・学校・地域の教育力を結集し、一人ひとりの学びと夢を応援し、子どもを認め、鍛え、育みます。	

施策項目	16-2	児童生徒の個に応じた支援体制の充実
障害などにより特別な支援が必要な子ども一人ひとりに対して、臨床心理士による巡回相談の充実と個別の支援計画、個別の指導計画の工夫改善を図り、教育的ニーズにあった適切な教育的支援に努めます。 また、子どもたちの悩みに対し、カウンセリングなど必要な対応に努めるとともに、児童生徒の個に応じた「心の居場所」「学力確保の場」の確保を図ります。さらに、町と各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめから子どもたちを守ります。 そして、外国籍児童生徒の中で日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導の充実を図ります。		

教育指導課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・特別支援教育の推進 ・悩み等への対策の推進 ・日本語指導の推進	・巡回相談の計画的実施と児童支援員や介助員、特別支援学級生活支援員の配置をし、個に応じた指導の充実を図ることができた。 ・さわやか相談員等、それぞれが配置した役割を理解し、個に応じた支援を行うことができた。 ・配置された通訳の効果的な活用が図られた。携帯型翻訳機も指導において十分活用が図られた。		・児童支援員や介助員、特別支援学級生活支援員の役割を明確にし、更なる個に応じた指導の充実を図る。 ・児童生徒への個別の支援体制や相談体制の充実を図るために、指導の充実を図る。 ・日本語指導の推進を図るために、通訳の更なる活用を図る。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考	

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	16	学校教育の充実
目標とする姿	家庭・学校・地域の教育力を結集し、一人ひとりの学びと夢を応援し、子どもを認め、鍛え、育みます。	

施策項目	16-3	教育環境の整備
学校だけでなく、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。 そのために、学校と家庭、地域の方がともに知恵を出しあい、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える学校運営協議会（コミュニティスクール）を進めます。 各教育施設・設備については、情報機器の更新、老朽化に伴う大規模改修・更新など必要な投資を進めます。また、保護者や地域住民の協力を得ながら、安心・安全な学校づくりを推進します。		

教育指導課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・家庭教育の推進 ・学校応援団活動の活性化	・家庭教育の更なる充実を図るべく「就学時健康診断時における親の学習」等、児童生徒の発達段階に即した学習会を開催したことで、家庭教育の充実を図ることができた。 ・学校応援団コーディネーターが学校の担当者と連携して地域の関係者との連絡調整を図り、防犯パトロールを実施し、安心安全に向けた取組が更に充実した。		・「就学時健康診断時における親の学習」等の実施と「子育ての目安『３つのめばえ』」を５歳児健康相談や小学校入学説明などで説明し、家庭教育の更なる充実を図る。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い停滞してた学校応援団の活動を活性化させるために、コーディネーターと学校の担当者が連携し、教育活動の充実を図る。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				
教育総務課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・学校施設・設備の改修・更新 ・安全対策の推進	「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、施設・設備の改修・更新に係る設計・工事等を実施した。 また、体育館の床・照明設備、消防設備や給排水設備の改修・交換工事等を実施した。		「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、施設・設備の改修・更新工事等を実施するとともに、老朽化に伴う危険箇所を排除するため環境改善や機能回復を図る。		
自己評価	順調	備考				

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念4 . 人が輝くまち

基本目標17 生涯学習の充実

目標とする姿

多様な生涯学習、文化・芸術活動が展開され、成果がまちづくりに活かされています。

- 基本方針
- 生涯学習活動、文化・芸術活動への参加拡充を図ります。
 - 本町の歴史文化の系統的な保存・活用を進めます。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
公民館事業参加者数	9,118 人 (令和元年度)	10,000 人	
ふるさと学の受講者数	343 人 (平成27～令和元年度累計)	2,100 人 (令和2～6年度累計)	総合戦略の目標
図書館利用者数	85,127 人 (令和元年度)	98,000 人	
歴史・文化の保全・活用の満足度	13.8%	20%	総合振興計画アンケート
郷土資料館利用者数	5,176 人 (令和元年度)	8,000 人	施設見学・講座・レファレンスなどの確認できる総数
文化事業の参加者数	15,500 人 (平成30年度)	15,600 人 (令和6年度)	総合戦略の目標
のびっこ教室への参加者数	95 人	120 人 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	17	教育内容の充実
目標とする姿	多様な生涯学習、文化・芸術活動が展開され、成果がまちづくりに活かされています。	

施策項目	17-1	教育内容の充実
住民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習活動を楽しみ、個人の生活や仕事だけでなく、まちづくりにも活かされるよう、そして郷土愛の醸成につながるよう、身近な地域ごとにニーズに応じたきめ細かな学習機会の提供に努めます。また、こうした活動を担う団体や指導者の育成に努めます。 特に、体験・交流メニューが豊富な放課後子ども教室や通学合宿、家庭教育事業などを通じて、子どもたちやその保護者が地域住民との関わりの中で学び、成長する取組の一層の発展に努めます。		

生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・公民館事業の推進 ・わんぱく合宿塾事業 ・生涯学習を担う人材の育成 ・のびっ子教室 ほか	各種公民館事業・生涯学習事業については、コロナ禍明けの令和5年度は、感染症対策等制限なしに実施することができた。			生涯学習の時代に即した講座及び学級の開設や各種団体の学習活動の支援を行う。 町民が安心して事業に参加できる環境を整える。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	17	教育内容の充実
目標とする姿	多様な生涯学習、文化・芸術活動が展開され、成果がまちづくりに活かされています。	

施策項目	17-2	教育環境の整備
住民の多様な学びを支援するため、各学習施設・設備の適切な運営管理と改修等を推進します。		

生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・生涯学習施設管理・運営事業 ・施設改修事業	公民館については、令和5年度の長幡公民館と児童館の複合化工事を実施し、令和6年2月に完成した。図書館については、指定管理者による運営となるが、毎月の定例会の他、随時情報共有しながら管理を行っている。		公民館については、上里町公共施設再配置・維持保全計画との整合を図りながら適正に管理・運営を行っていく。 図書館については、築30年を越すことから、定期点検により早期発見・修繕を行う。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考	

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	17	教育内容の充実
目標とする姿	多様な生涯学習、文化・芸術活動が展開され、成果がまちづくりに活かされています。	

施策項目	17-3	図書館の充実
知識の獲得のみならず、創造性を育み、心の充足に欠かせない読書活動を幅広く奨励していきます。その拠点となる図書館や学校図書室等のニーズに応じた蔵書・資料の充実、利用しやすい環境整備に努めます。		

生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・図書館管理・運営事業 ・読書活動推進事業	指定管理者がシダックス大新東ヒューマンサービス(株)に変わって2年目となる。ホールでのコンサートなど新しい取り組みに挑戦するほか、図書館本来の本の貸し出し業務では図書新鮮度を上げるなど積極的な事業運営を行った。		令和7年度から新たに指定管理者との契約期間がスタートすることから、今後の町の方針に合わせ、図書館の在り方について見直しを行う。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	17	教育内容の充実
目標とする姿	多様な生涯学習、文化・芸術活動が展開され、成果がまちづくりに活かされています。	

施策項目	17-4	歴史・文化の保全と活用
住民の協力のもと、有形・無形の貴重な文化財の保全に努めるとともに、歴史講座など、地域住民や訪問客が上里町の歴史・文化への関心を高める取組を充実していきます。 また、名木・古木、寺社の林、屋敷林、史跡、歴史的建造物など、歴史・文化資源を再評価し、住民と協働で保全・活用する取組を進めます。		

生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	・郷土資料館・出土文化財管理センター運営事業 ・町指定無形文化財への助成 ・歴史・文化資源の発掘・活用	特別展示や歴史講座等、例年通りの体制で行うことができた。 また当該年度は、（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団と共催事業（遺跡見学会・考古学講座・里帰り展等）を実施し、町内埋蔵文化財の魅力について広く発信することができた。		無形文化財の保存助成事業をコロナ禍以前の業務状態に改める。また、幅広く積極的な調査と資料収集に努め、特別展示等をはじめ、より魅力的な事業を実施できる体制を整える。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	概ね順調	備考	

施策評価シート

評価対象年度 令和5年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	17	教育内容の充実
目標とする姿	多様な生涯学習、文化・芸術活動が展開され、成果がまちづくりに活かされています。	

施策項目	17-5	文化・芸術の振興
芸術鑑賞会などを通じて、住民が身近に優れた文化・芸術にふれる機会を充実させていくとともに、音楽、絵画など住民の自主的な文化・芸術活動の振興を図っていきます。 また、多様な人々が参加できる文化事業を推進し、誰もが文化的芸術的な体験を得られるよう、積極的な文化事業を展開します。		

生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見(案)	
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画			
	・文化団体への支援 ・文化祭事業	・上里町文化協会 各加盟団体及び会員数は、若手の入会はわずかなため高齢化が進み減少傾向となった。 展示部門9団体、芸能部門11団体 合計20団体 加盟者数305人 ・文化祭事業 感染症対策等による制限無しで開催することができた。 来場者数 展示部門2,252人 芸能部門 400人		社会教育団体の育成として、上里町文化協会の運営支援を行い、活性化を図る。			
		自己評価	概ね順調	備考			
総合政策課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。	
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画			
	・芸術鑑賞事業	多様な文化活動の支援や文化施設などの管理・運営に取り組んだ。 ・コンサート等18事業 (参加総人数13,591人)、 ・学級講座は1事業 (参加人数は94人)。		令和7年度以降、効果的な広報活動やイベントの企画・運営を積極的に進める。多くの人々が参加し、楽しむことができるイベントを検討・実施していく。			
		自己評価	概ね順調	備考			

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念4 . 人が輝くまち

基本目標18 生涯スポーツの振興

目標とする姿

多様なスポーツ活動が展開され、健康で充実した生活を送る人が増えています。

基本方針

- 年齢・体力・経験等を問わず、気軽にスポーツに参加し、楽しみながら継続していけるよう、関係団体と協働で、講座・教室の開催、自主サークルの育成、大会・イベントの開催など、各種事業を展開していきます。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
週に1回以上、スポーツ活動を行う割合	61.2%	65%	総合振興計画アンケート
健康増進にかかわる体操を実施している事業所数	7か所	16か所 (令和6年度)	総合戦略の目標
スポーツ教室の年間参加者数	40人 (平成30年度)	120人 (令和6年度)	総合戦略の目標

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	4	人が輝くまち
基本目標	18	生涯スポーツの振興
目標とする姿	多様なスポーツ活動が展開され、健康で充実した生活を送る人が増えています。	

施策項目	18-1	スポーツ・レクリエーション活動の促進
子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、関係団体と連携しながら、スポーツ教室やイベントの充実に努めるとともに、自主グループの活性化と指導者の育成に努めます。 スポーツをまちづくりに活かすため、競技スポーツの振興を図るとともに、「こむぎっち体操」など、軽スポーツ・ニュースポーツの普及を図ります。また、子どもたちがプロスポーツにふれる機会づくりに努めます。 また、これらのスポーツ・レクリエーション活動を促進するために、必要な施設等の整備・維持管理に努めます。		

生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画			上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和 5 年度実施計画の評価		令和 6 ～ 8 年度の実施計画	
	ほか	自己評価	概ね順調	備考	
	・スポーツ教室・イベントの開催・開催支援 ・スポーツ団体・指導者の育成 ・競技スポーツの振興	新型コロナウイルス感染症が 5 類移行となり、町事業・競技スポーツ団体共に概ね従来の活動が再開できた。また、新たにスポーツフェスタを開催した。 施設においては、上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づき、多目的スポーツホールの改修を行った。		幅広い年齢層が参加できるような教室・イベントを開催していく。 また、施設等についても、利用者が安心して利用できるよう、必要な整備、維持管理に努めていく。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念5 . みんなで支えあうまち

基本目標19 住民自治の振興

目標とする姿

住民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっています。

基本方針

- 地域コミュニティ組織の活性化を図ります。
- 住民が知りたい情報を分かりやすく伝え、住民の声をきめ細かく行政運営に反映します。
- 人権を尊重しあう差別のない明るいまちづくりを進めます。
- ジェンダー平等を推進するとともに、性の多様性に配慮したまちづくりを推進します。
- 人種・民族・国籍の違いを越え、お互いに尊重しあう多文化共生のまちづくりを進めます。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
積極的に近所づきあいや地域活動に参加している人の割合	34.7%	50%	総合振興計画アンケート
ホームページ閲覧数（再掲）	137,150件 （令和元年度）	250,000件 （令和6年度）	総合戦略の目標
こむぎっち町外出張件数	10件 （令和元年度）	15件 （令和6年度）	総合戦略の目標
人権サポーター養成講座終了者数	18人	20人	
社会全体において男女の地位が平等だと感じる人の割合	18.6%	25%	総合振興計画アンケート
審議会における女性委員の割合	19.7%	40%	第3次男女共同参画推進プラン
外国人住民と交流している人の割合	26.0%	30%	総合振興計画アンケート

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	19	住民自治の振興
目標とする姿	住民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっています。	

施策項目	19-1	地域活動の活性化
町ぐるみで日頃からのあいさつ、声かけ、見守り運動を推進するとともに、各種団体への助成や、地区ごとの防災、環境美化、健康づくり、学習・スポーツなどのテーマ活動の促進などにより、地域活動の活性化に努めます。 また、住民活動の必要性が一層高まる中、その活性化につながる支援を推進していきます。		

総務課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・ 行事後援事業 ・ 行政区運営・コミュニティ協議会運営支援事業 ・ ＮＰＯ法人への支援 ほか	区長は各行政区における地域活動の中心としてご尽力いただいております、円滑な行政区運営のため区長会を組織して、様々な支援や集会所等のコミュニティ施設の建設・修繕、備品購入、掲示板設置などの補助を行っている。 コミュニティ協議会を組織し、各種事業を通じて、地域コミュニティづくりを推進している。		区長会・コミュニティ協議会等の団体に対する支援・補助を実施し、地域コミュニティ組織の運営を支援する。 コミュニティ協議会主催の各種事業を通じて、地域コミュニティづくりを推進する。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
		自己評価	順調	備考		
生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・ 成人式の開催	各種社会教育団体への助成・支援を行った。 各団体ともコロナ５類移行に合わせ活発に活動を行った。中でも「二十歳の集い」（旧成人式）では久しぶりにマスクのない式となり、笑顔あふれる式典となった。		今後も引き続き各種社会教育団体への助成・支援を行う。		
		自己評価	順調	備考		

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	19	住民自治の振興
目標とする姿	住民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっています。	

施策項目	19-2	広報・広聴の充実
広報については、広報紙やホームページなどの創意・工夫などにより、住民が知りたい情報を分かりやすく迅速・的確に伝えるとともに、U I J ターンや企業誘致の促進を図るため、戦略的なタウンプロモーションに努めます。 また、きめ細かな広聴活動による住民の声の的確な行政運営への反映と住民との情報共有に努めます。		

総務課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・広報かみさとの発行 ・タウンプロモーションの推進 ・広聴事業 ほか	自治体広報アプリ「マチイロ」を活用し、電子媒体による広報を推進している。発行日に公式LINEアカウントから配信を行っていることもあり、アプリ登録者数が増加している。 タウンプロモーションツールとしても重要な役割を担うホームページは、ページの充実と整理を行った。		「広報かみさと」のレイアウトや写真のスキルを向上させ、読んでもらえる広報紙の発行に努める。ホームページを通じて、町の情報や魅力を発信できるよう、引き続きページの充実と整理を行っていく。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				
生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・上里町こむぎっちカレンダーの作成	広報紙での周知の他、上里町こむぎっちカレンダーを始めとする各種チラシの毎戸配布、上里町ホームページなど、種々の媒体を使用し、イベント等の情報提供を行った。また、参加申し込みについては、LoGoフォームを使用し、参加者の利便性を図った。		紙媒体とSNSの双方を積極的に活用し、利用者に合わせた情報の提供を行う。		
自己評価	順調	備考				

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	19	住民自治の振興
目標とする姿	住民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっています。	

施策項目	19-2	広報・広聴の充実
広報については、広報紙やホームページなどの創意・工夫などにより、住民が知りたい情報を分かりやすく迅速・的確に伝えるとともに、ＵＩＪターンや企業誘致の促進を図るため、戦略的なタウンプロモーションに努めます。 また、きめ細かな広聴活動による住民の声の的確な行政運営への反映と住民との情報共有に努めます。		

総合政策課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見(案)
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・パブリックコメントの推進	各課に募集をかけ、令和5年度のパブリックコメントとしては4件の素案が提出され、8件の意見があった。 担当課として、パブリックコメントの募集は、推進にあたっての必須業務であるとの認識している。			意見募集の際は、引き続き、広報かみさとやホームページ等による周知を行う。また、意見を出しやすい環境づくりにも配慮していく。	前ページ参照

施策評価シート

評価対象年度	令和 5 年度
--------	---------

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	19	住民自治の振興
目標とする姿	住民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっています。	

施策項目	19-3	人権啓発・教育の推進
差別やいじめ、暴力など、あらゆる人権侵害から住民を守るため、関係機関と連携しながら、人権啓発・教育事業や、人権相談事業、さらには法に基づく人権擁護措置を進めます。 さらには新型コロナウイルス感染症に関する差別や人権侵害等の防止のため、広報紙やホームページ、SNS等を活用した人権教育・人権啓発活動の推進や、相談窓口の充実に努めます。		

生涯学習課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見	
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画			
	・人権啓発・教育 事業 ・人権を大切にす る会の育成	全町民を対象とする人権講演会から人権養成サポーター養成講座、PTAを対象としたこどもの人権研修会など、幅広い範囲で人権について学ぶ機会の提供を行うことができた。		世相を反映したテーマを取り上げ、研修会・啓発活動を行う。		施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。	
		自己評価	順調	備考			
子育て共生課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画					
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画			
	・相談事業 ・人権擁護活動への協力	ホームページや広報紙等、各種媒体を活用して、積極的な人権啓発に努めた。事業の実施、継続を図り、住民の抱える人権課題や悩み事等の解決に向けた支援を行った。		人権侵害から住民を守るため、社会情勢を踏まえつつ、引き続き人権啓発活動や相談事業を実施していく。			
		自己評価	順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	19	住民自治の振興
目標とする姿	住民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっています。	

施策項目	19-3	人権啓発・教育の推進
差別やいじめ、暴力など、あらゆる人権侵害から住民を守るため、関係機関と連携しながら、人権啓発・教育事業や、人権相談事業、さらには法に基づく人権擁護措置を進めます。 さらには新型コロナウイルス感染症に関する差別や人権侵害等の防止のため、広報紙やホームページ、SNS等を活用した人権教育・人権啓発活動の推進や、相談窓口の充実に努めます。		

町民福祉課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・相談事業	民生委員・児童委員による心配事相談、主任児童委員による児童相談を開催した。		心配事相談と児童相談を継続し、相談しやすい体制の整備及び開催の周知啓発に努める。		前ページ参照

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	19	住民自治の振興
目標とする姿	住民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっています。	

施策項目	19-4	男女共同参画の推進
第3次かみさと男女共同参画推進プランに基づき、男女がともに支えあい、認めあい、一人ひとりの個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の形成をめざし、多様性を尊重するための意識啓発と実践活動を推進します。 また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の普及啓発に努め、職業生活において女性が活躍できる環境の整備を促進していきます。		

子育て共生課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見(案)
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画		
	・男女共同参画推進センターの運営 ・啓発・教育事業 ・女性のための総合相談事業 ほか	相談事業については年間を通して行い、相談者が抱える問題の解決を支援した。講演会等を実施し、年間を通して男女共同参画についての啓発を行った。多様性を尊重するパートナーシップ宣誓制度について、利用できる行政サービスを増やした。		第3次かみさと男女共同参画推進プランの計画期間満了に伴い、令和6年度から令和10年度までを計画期間とした第4次かみさと男女共同参画推進プランを策定した。このプランに基づき、男女共同参画に関する啓発活動等を行っている。		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	19	住民自治の振興
目標とする姿	住民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっています。	

施策項目	19-5	多文化共生の推進
行政サービスの多言語・多文化対応に努めるとともに、外国人住民の生活課題のきめ細かな把握に努めながら、必要な生活支援を推進します。また、様々な文化的背景を持つ住民の交流促進に努めます。		

総務課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見(案)
		担当課の令和5年度実施計画の評価			令和6～8年度の実施計画	
	・行政サービスの多言語・多文化対応の推進 ・多様な多文化共生事業の検討・実施	外国人住民との窓口対応時のコミュニケーションツールとして、多言語映像通訳サービス「みえる通訳」と、モバイル翻訳機「ポケットーク」を導入している。 国際交流出前講座（県主催）を活用し、外国人とのコミュニケーションの取り方を学ぶ研修を実施した。			既存のコミュニケーションツール（みえる通訳、ポケットーク）の利用や、総務課で予算化している「翻訳事務委託費」を活用して、外国人住民との窓口サービスの向上に努める。	施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。
自己評価	概ね順調	備考				

第5次上里町総合振興計画《後期基本計画》 効果検証シート

基本理念5 . みんなで支えあうまち

基本目標20 健全な行財政運営の推進

目標とする姿

職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、健全な行財政運営が行われています。

基本方針

- 計画に位置づけた取組を着実に実行していくために、PDCAサイクルに基づく行政運営を推進します。
- 限られた経営資源（職員・財源等）を最大限に有効活用できるよう、効果的・効率的な行政組織をめざします
- 創意工夫により財源の確保を図るとともに、経常的経費などの抑制に努め、健全な財政運営を推進していきます。
- 長期的視点に立ち、公共資産（施設・インフラ）の最適化を図ります。
- 広域連携により、効率的・効果的な行政運営に取り組みます。
- ICTを活用して、新しい時代の住民ニーズに応える効果的で効率的な行政運営を行うとともに、データに基づく業務遂行の仕組みの構築をめざします。

❖数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
来訪者への町職員対応の評価 （悪い、非常に悪いの合計）	10.5%	ゼロをめざす	総合振興計画アンケート
財政調整基金現在高の標準財政規模に対する割合	22.98%	20%	
個人住民税現年納税率	98.76%	99.16%	個人住民税 現年納税率 （県内町村平均）

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	20	健全な行財政運営の推進
目標とする姿	職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、健全な行財政運営が行われています。	

施策項目	20-1	人権啓発・教育の推進
今後の財政状況を見据え、最少経費で最大の効果をあげられる効率的な行政組織体制づくりを進めます。また、町職員が、常に前向きに考え行動し、住民と信頼関係を築きながら職責を全うできるよう、明確な人材の採用・育成計画のもと、能力と意欲を最大限に引き出す人事マネジメントを推進していきます。 さらに、新たなＩＣＴの活用の可能性に着目し、業務効率化及びＥＢＰＭを推進するため積極的なＩＣＴの活用に取り組むとともに、各業務への適用、セキュリティの向上、システム運用の実施体制及び相談・支援体制の強化を図り、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）※を推進します。		

総務課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・人事マネジメントの推進	「上里町職員定数条例」の改正、及び「上里町定員管理計画」の改定を行った。この条例、計画に基づき、令和6年度からの新規職員として4名の採用決定を行った。広域圏、人づくり連合の研修、人事評価による職員の意識改革とスキルアップは順調であり、公平な人事評価が行われた。		定員管理について、「条例定数（225人）」「上里町定員管理計画（R6～R10）」に基づき、計画的な採用を実施する。 広域圏、人づくり連合の研修を引き続き実施し、スキルアップを図る。 人事評価を実施し、職員の意識改革とスキルアップを図るとともに、公平な人事評価を実施する。		
	自己評価	概ね順調	備考		施策として効果があった。施策の更なる発展を目指し、必要に応じて取り組み方法を工夫すること。	
総合政策課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・デジタル行政の推進 ・自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	町のDX推進にあたり、令和４年度までに決定した推進体制、ビジョン、工程表等の全体方針を踏まえた「上里町DX推進計画」を策定した。全課全庁的な推進体制により、各種DX施策の実行フェーズへ移行した。		「上里町DX推進計画」に基づき、役場業務の効率化と住民サービスの向上に向けた各種取組を推進していく。これに併せて、職員のデジタル活用能力の向上を図るべく、人事部門と連携した人材育成を推進する。		
	自己評価	順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	20	健全な行財政運営の推進
目標とする姿	職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、健全な行財政運営が行われています。	

施策項目	20-2	健全な財政運営の推進
今後の財政状況を見据え、最少経費で最大の効果をあげられる効率的な行政組織体制づくりを進めます。また、町職員が、常に前向きに考え行動し、住民と信頼関係を築きながら職責を全うできるよう、明確な人材の採用・育成計画のもと、能力と意欲を最大限に引き出す人事マネジメントを推進していきます。 さらに、新たなＩＣＴの活用の可能性に着目し、業務効率化及びＥＢＰＭを推進するため積極的なＩＣＴの活用に取り組むとともに、各業務への適用、セキュリティの向上、システム運用の実施体制及び相談・支援体制の強化を図り、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）※を推進します。		

税 務 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見	
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画			
	・税の適正な賦課 と徴収	納税環境の拡充と併せて、文書催 告や差押えなどの滞納整理強化の 効果もあり、収納率は概ね上昇傾 向にある。 令和5年度に共通納税の対象税目拡 大への対応を行い、納税環境が向 上した。		引き続き、納期内納付の啓発や納 税環境の整備を推進する。また、 滞納者については、早期の財産調 査及び差押等の滞納処分を実施す る。		施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。	
							自己評価
会 計 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画					
		担当課の令和5年度実施計画の評価		令和6～8年度の実施計画			
	・出納管理事務	大口の資金管理入力や伝票審査後 の訂正等があったが、各課と連携 を図りながら、出納事務を行っ た。		計画的な資金管理と正確な伝票記 載により、適正な出納管理事務を 行う。公会計システムに電子決裁 を導入してペーパーレス化を図る。			
							自己評価

施策評価シート

評価対象年度 令和5年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	20	健全な行財政運営の推進
目標とする姿	職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、健全な行財政運営が行われています。	

施策項目	20-2	健全な財政運営の推進
今後の財政状況を見据え、最少経費で最大の効果をあげられる効率的な行政組織体制づくりを進めます。また、町職員が、常に前向きに考え行動し、住民と信頼関係を築きながら職責を全うできるよう、明確な人材の採用・育成計画のもと、能力と意欲を最大限に引き出す人事マネジメントを推進していきます。 さらに、新たなICTの活用の可能性に着目し、業務効率化及びEBPMを推進するため積極的なICTの活用に取り組むとともに、各業務への適用、セキュリティの向上、システム運用の実施体制及び相談・支援体制の強化を図り、デジタル・トランスフォーメーション（DX）※を推進します。		

総務課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策定委員会意見
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・使用料・手数料の徴収及び見直し ・有料広告事業	使用料・手数料は、例規の規定に基づき、各課が適正に徴収している。 有料広告事業では、広報紙への広告掲載（90枠）と、町ホームページへのバナー広告掲載（83か月分）を行い、歳入の確保を図っている。		使用料・手数料の見直しについては、引き続き今後の状況等を鑑み適切なタイミングで条例改正ができるよう準備していく。 有料広告事業については、継続して実施していく。		
	自己評価	概ね順調	備考			

総合政策課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				前ページ参照
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画		
	・ふるさと納税の推進 ・財政事情公表事業 ・上里町公共施設等総合管理計画の推進 ほか	ふるさと納税は、返礼品の発掘により品数、事業者ともに増加した。また、ポータルサイトの拡充やチラシの配布、雑誌への掲載など、返礼品を積極的にPRした。企業版ふるさと納税は、企業への案内通知やマッチング支援業務委託等により、3件の実績となった。 ・財政事情は、地方財政に係る国の動向を踏まえ、財政状況の概要を町ＨＰ上に公表した。		・ふるさと納税については、新規返礼品の発掘や各種媒体によるPR等を継続する。また、企業版ふるさと納税についても、企業への案内通知やマッチング支援業務委託等により、更なる歳入の確保を図る。 ・財政事情については、引き続き分かりやすい資料の作成及び公表に努める。		
	自己評価	概ね順調	備考			

施策評価シート

評価対象年度 令和 5 年度

基本理念	5	みんなで支えあうまち
基本目標	20	健全な行財政運営の推進
目標とする姿	職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、健全な行財政運営が行われています。	

施策項目	20-3	広域連携の推進
今後の財政状況を見据え、最少経費で最大の効果をあげられる効率的な行政組織体制づくりを進めます。また、町職員が、常に前向きに考え行動し、住民と信頼関係を築きながら職責を全うできるよう、明確な人材の採用・育成計画のもと、能力と意欲を最大限に引き出す人事マネジメントを推進していきます。 さらに、新たなＩＣＴの活用の可能性に着目し、業務効率化及びＥＢＰＭを推進するため積極的なＩＣＴの活用に取り組むとともに、各業務への適用、セキュリティの向上、システム運用の実施体制及び相談・支援体制の強化を図り、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）※を推進します。		

総 合 政 策 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画				上里町総合計画庁内策 定委員会意見	
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画			
	・定住自立圏構想 の推進 ・児玉郡市広域市 町村圏組合への負 担金支出 ・公の施設相互利 用協定事業 ほか	児玉郡市1市3町で策定した本庄地 域定住自立圏共生ビジョンの進捗 について確認作業を行った。また、 令和７年度以降の共生ビジョ ン策定に向け各部会や会議等で調 整作業を行った。 広域市町村圏組合への翌年度負 担金に関する協議により広域整備 の施設の課題について共有が図ら れた。		令和６年度は次期共生ビジョン の策定作業を進める。令和７年度 以降は新たな本庄地域定住自立圏 共生ビジョンに沿って、各部会の 取組を進める。 その他の広域連携についても、 協議等に基づき推進していく。 負担金の支出については遅滞な く行う。		施策として効果 があった。施策 の更なる発展を 目指し、必要に 応じて取り組み 方法を工夫する こと。	
		自己評価	概ね順調	備考			
教 育 総 務 課	主な取組・事業	担当課による自己評価と今後の実施計画					
		担当課の令和５年度実施計画の評価		令和６～８年度の実施計画			
	・本庄上里学校給 食組合への負担金 支出	本庄上里学校給食組合運営費負担 金を継続して支出し、組合事業の 運営を推進した。		本庄上里学校給食組合運営費負担 金を継続して支出し、組合事業の 運営を推進する。			
		自己評価	順調	備考			